

広報いずみさの

令和2（2020）年5月1日発行

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載のイベントなどが中止・変更となる場合がありますので、必ず市ホームページをご覧ください。になるか、問い合わせてください。

※掲載の情報は4月13日現在です。

5月号

No. 785

市役所窓口にて飛沫感染防止対策 アクリルパーティションを設置

広報いずみさの 令和2年5月号 もくじ

新型コロナウイルス関連情報……2・3	いずみさの昔と今………21
移動図書館と図書返却ポスト ほか……4	けんこう・ふくし、スポーツ……22・23
防災特集………5	子育て情報………24
施政方針・当初予算………6～11	市立図書館………25
5月のTOPICS………12～15	イベント・インフォメーション、 採用・募集………26～33
税、国際交流員通信………16・17	くらしの情報掲示板………34
国保年金………18	いずみさのフォトニュース………35
消費生活センターだより、相談表……19	
いずみさの教育NOW………20	

今月の表紙：「緊急事態宣言」が発令され、多くの企業やお店、施設などでも新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれています。市役所内においても、入口での消毒液の設置のほか、窓口での飛沫感染対策のアクリルパーティション設置などがすすめられています。

新型コロナウイルス感染症に関する 緊急事態宣言が発令されました

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避け ましょう!

①換気の悪い
密閉空間



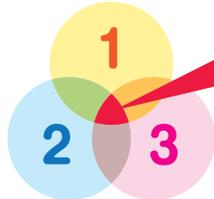
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

4月7日、政府より新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が発出され、大阪府からは外出およびイベント開催の自粛・各施設の使用制限などの要請がなされました。

本市におきましては、公民館などの公共施設を、原則として5月11日まで休館・休業し、市主催のイベントなどにつきましても、原則として5月11日まで開催を自粛しております。また、小・中学校につきましても、5月6日まで臨時休業となっております。(4月13日現在)

市民のみなさんにおかれましては、医療機関への通院や食材の買い出し、職場への通勤など、生活維持に必要な場合を除き、外出自粛をお願いいたします。また、お祭りや式典、講演会など、規模や場所にかかわらず、イベント開催の自粛をお願いします。

手洗いや咳エチケットなどの更なる徹底とともに、「密閉」「密集」「密接」という「3つの密」を避けることはもちろん、引き続き不要不急の外出を控えていただくなど、命と健康を守るためにご理解ご協力をよろしく申し上げます。

(出典：首相官邸HPより)

とりわけ、以下の取組みは避けていただくよう、お願いします。

⚠️ 接客を伴う飲食店や夜間の繁華街への外出はお控えください

・専門家の分析において、至近距離での会話など、接客を伴う飲食の場で感染したと疑われる事例が複数確認されています。

⚠️ できる限り多人数で集まることを避けましょう

・海外からの帰国者との集まりなどから感染拡大につながっている事例が確認されています。
学生コンパなど多人数で集まることは避けましょう。
・また、大規模イベントについては引き続き自粛をお願いします。



⚠️ 屋内での大声を出す、息があがる行為を避けましょう

・カラオケなどで大声を出す行為や、スポーツジムなど息があがる運動時に、感染が拡がるおそれがあるとの専門家の指摘があります。

**爆発的な感染拡大(オーバーシュート)を避けるための努力を
府民の皆さままで一丸となっていましょう**

詐欺に気をつけましょう

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください！

新型コロナウイルスを口実に、市役所などの行政機関職員をかたった電話や、自宅を訪問しようとする悪質な事例が増えてきています。「行政から委託を受けている」と言って自宅を訪問しようとする業者からの電話には応じないようにしましょう。

また、マスクの入手が困難な状況に便乗した不審なマスク販売広告メールに関する情報が寄せられています。心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう。

不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、悩まず「泉佐野市消費生活センター」に相談しましょう。

問合せ 消費生活センター (☎469-2240)

おもな問合せ先・コールセンター

- 大阪府 緊急事態措置コールセンター
☎06-4397-3299 Fax06-4397-3295
(平日午前9時～午後6時)
- 新型コロナ受診相談センター
☎06-7166-9911 Fax06-6944-7579
(午前9時～午後5時45分)
- 生活支援臨時給付金(仮称) コールセンター
☎03-5638-5855 (平日午前9時～午後6時30分)
- 【一般的な問合せ】
- 厚生労働省
フリーダイヤル ☎0120-565653 (午前9時～午後9時)
- 大阪府専用電話
☎06-6944-8197 Fax06-6944-7579 (午前9時～午後6時)
- 泉佐野市コールセンター
☎072-463-1212 (代表・平日午前9時～午後5時)

※状況は変化しますので、詳しくは泉佐野市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご覧ください。

最新の情報は、泉佐野市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」(<http://www.city.izumisano.lg.jp/corona/>)をご覧ください。



QRコード

各種支援制度など (令和2年4月13日現在)

「新型コロナウイルス感染症対策」として、下記の支援制度がご利用いただけます。

- 妊婦へのマスク配付(健康推進課) ※下記の記事を参照してください。
- 令和2年度 個人市・府民税申告期間の延長(税務課)
- 納税困難者の市税の徴収猶予・換価猶予(税務課)
- 届出期間を経過した者に関する簡易裁判所への失期通知及び過料について(市民課)
- 水道料金・下水道使用料の支払いに関する相談(上下水道局 ☎467-2800)
- 生活福祉資金特例貸付制度(社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会 ☎464-2259)
- 中小企業・小規模事業者支援について(まちの活性課 ☎469-3131)

※支援制度については随時情報を更新していますので、市のホームページをご覧ください。

ご支援ありがとうございました

ご支援をいただいた皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。

【マスク寄贈】

- 中国上海市徐匯区(友好都市)
- 中国四川省成都市新都区(友好都市)
- 中国山東省威海市(友好都市)
- 中国重慶市武隆区
- 大松商事合同会社 三好 仁 様
- 株式会社平善 代表取締役 平松善久 様
- 株式会社久堀組 代表取締役 植林義人 様
- THE PREMIUM HOTEL IN RINKU 支配人 岡本清志 様
- 日王株式会社 代表取締役 鄭 志偉 様
- 小藪商店 代表 小藪普介 様
- ホテルシーガル 顧問 溝口孝光 様
- 阪南チーズ染晒協同組合 代表理事 甚野祐宏 様
- 笹嶋オイル株式会社 代表取締役 笹嶋誠敏 様
- 株式会社池田金属 代表取締役 池田聡之 様
- 周 易雨 様
- 李 建華 様

【寄付金】

- 泉佐野中央ライオンズクラブ

妊婦へのマスク配布について

マスク購入が困難な状況をふまえ、本市では当面の対策として、2月上旬から希望する妊婦のみなさんに配布していますが、購入困難な状況が継続されていることを鑑み、再度マスク配布を実施することとし、4月9日より本市に住民登録がある妊婦一人あたり20枚を郵送にて配布しています。

なお、本市へ里帰り出産予定の妊婦のみなさんにも配布しますので、申請方法は市のホームページをご確認ください。

また、妊娠届時のマスク配布も下記の2カ所で配布を継続しています。

- 市役所 1階 地域共生推進課(母子健康手帳発行窓口)
 - 基幹包括支援センターいずみさの(社会福祉センター〔中庄1102番地〕1階 社会福祉協議会内)
- 問合せ 健康推進課

4月より南海本線泉佐野駅で運営開始！ 移動図書館（いちょう号）と図書返却ポスト

令和2年4月より、毎月第1・3木曜日の午前6時45分～8時までの時間帯に、泉佐野駅前ロータリーに移動図書館（いちょう号）が出向き、図書の貸出などのサービスを開始しました。

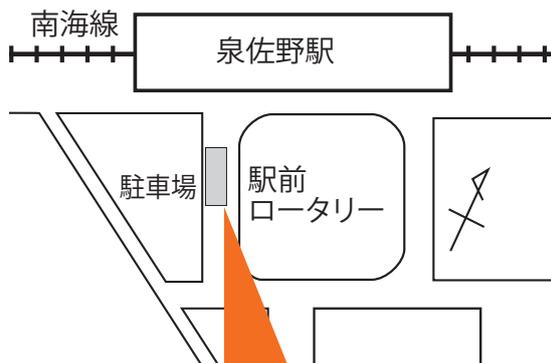
また、泉佐野駅のきっぷ売り場付近に図書館の本を返却できる図書返却ポストを常設します。朝の通勤・通学時に移動図書館（いちょう号）で貸出、返却、予約本の受け取りが可能になり、図書返却ポストについては、泉佐野駅の空いている時間であれば何時でも返却が可能です。

みなさんのご利用をお待ちしています。

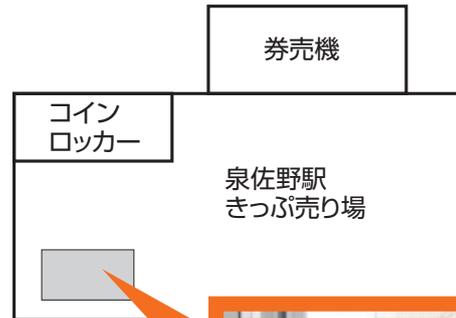
※5月は21日(木)のみ運行します。

問合せ先 レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館（☎469-7130）

移動図書館(いちょう号)



図書返却ポスト



有料広告提案事業のパートナー企業を募集しています！！

問合せ先 政策推進課



▲庁舎正面駐車場の看板

市では、市が所有または使用する有形・無形の様々な資産を広告媒体として活用する有料広告提案を、企業（パートナー企業）より受ける有料広告提案事業を実施しています。

これまで採用した有料広告は、エブノ泉の森ホール（市立文化会館）、레이크アルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター（市立生涯学習センター）、J:COM末広体育館（市民総合体育館）などのネーミングライツ8施設をはじめ、市長優先車広告や公用バス広告、本庁舎内エレベーター内広告などへの有料広告の提案も採用しているところです。提案の募集・受付は、随時行っていますので、検討いただき、事前に相談してください。

なお、庁舎正面来庁者駐車場の看板や泉佐野南部公園なども広告媒体として活用ができますので、ぜひ、検討してください。



防災特集

問合先 自治振興課 危機管理室

▶協定締結の様子



東京製綱株式会社と「災害時における地下水の供給に関する協定」の締結

3月30日(月)、災害などで断水した場合に備えて、東京製綱株式会社と泉佐野市は「いこらも～る泉佐野」で浄水処理された地下水の一部を地域住民に供給して頂く「災害時における地下水の供給に関する協定」を締結しました。

一般社団法人 救犬ジャパンと「災害救助犬の派遣に関する協定」の締結

3月4日(水)、災害発生時や防災訓練の際に、救助犬の派遣をお願いするため、一般社団法人 救犬ジャパンと泉佐野市は「災害救助犬の派遣に関する協定」を締結しました。



▶熊本地震への救助犬派遣の様子

▶外国人旅行者の避難訓練の様子(大防災訓練)



大阪大学大学院国際公共政策研究科と「災害対策等の多言語化を推進する協定」の締結

2月28日(金)、災害発生時などで、海外からのお客さんの安全安心に備えるため、大阪大学大学院国際公共政策研究科と泉佐野市は、「災害対策・国民保護業務における要配慮外国人等への諸対策に関する協定」を締結しました。

防災行政無線放送が聞こえなかったら!?

災害情報は、防災行政無線の屋外スピーカーからの放送以外に、次の方法で確認できます。

①自動電話案内サービス

☎479-3710に電話をかけ、放送内容を聞く

②ホームページ

市役所のホームページのトップページ左上のバナー「防災行政無線放送」をクリック

③登録制メール

●事前にメールアドレスを登録し、災害情報のメールを受け取る

●右のQRコードを読み取り、からメールを送って登録

※返信が無い場合は izumisano-city@raidan2.ktaiwork.jpからのメールを受け取るように設定してください。

④ツイッター

泉佐野市防災情報(公式) Twitter (@Izumisano_Bosai)を確認する

⑤J:COM防災情報サービス

J:COMと契約し、防災情報サービス専用端末で放送を聞く(利用料が必要)

⑥ファックス

ファックスで災害情報を受け取る

※自宅ファックスへの災害情報送信を希望される人は、自治振興課 危機管理室へ申し込みをしてください。



▶QRコード



▲防災情報サービス専用端末





令和2年度 施政に関する基本方針 「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」 ～ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る～

千代松市長は3月4日の定例市議会で、令和2年度の施政に関する基本方針を表明しました。

問合先 政策推進課

に積極的に取り組んでまいりる所存であります。

一方、大阪府におきましては、年内に大阪都構想の是非を問う住民投票が行われる予定であります。大阪が自己変革に挑戦し、持続可能な将来へ再始動するとともに、「副首都・大阪」を確立し、「東西二極の一極」として日本の将来を支え、牽引する成長エンジンの役割を果たすことをめざすとしています。

本市におきましては、財政状況としまして、平成25年度決算での財政健全化団体からの脱却後、黒字決算を堅持しているものの、普通会計決算の経常収支比率は依然として100%を上回っており、経常的な支出を経常的な収入で賄っていないという財政の硬直化を招いている状況であります。今後も地方債の残高を多く抱え、高水準の公債費負担が継続し、地方交付税制度の改正や社会保障費の増加など不確定な要素も多いため、財政の硬直化が一層進むことが予想されます。

こうしたことから、今後の財政運営は新たに策定した「中期財政運営方針」に基づき、黒字決算の維持・継続を図るため、歳出面では限りある財源を効率的かつ効果的に活用するための事業の選択と集中を進めてまいります。歳入面では、市税収入の確保をはじめ、市有財産の有効活用や創意工夫による新たな財源の確保に取り組んでまいります。また、「地方創生」につきましても、国からの交付金をはじめ、基金の活用など、その財源の確保に努めてまいります。

今後とも持続可能な市民サービスの実現を図れるよう、また市民ニーズを反映した行政施策などにも対応できるよう、市民のみなさまのご理解、ご協力を賜りながら、「いちばんのまち 泉佐野」をめざして、一生懸命取り組んでまいります。

昨年は約200年ぶりの譲位による皇位継承が行われ、新しい時代である「令和」がスタートしました。広がる未来への期待感や躍動感に包まれつつ、新たな時代を切り拓く一歩を踏み出しました。

こうしたなか、国の動きとしましては、昨年12月に決定しました大型の景気対策をはじめとする景気配慮型の政策運営の継続が日本経済を支えていることから、「人生100年」時代を背景に働き方改革を進め、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を創り上げていくとしています。それには、少子化等による人口減少や高齢化の進展の克服が不可欠であることから、本市としましては、まちを活性化させる「地方創生」

施政方針は抜粋したものです。全文はホームページ (http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/koushitsu/seisaku/menu/sei_hosin/) をご覧いただけます。



令和2年度 今年度の主な取組

市民と協働し、すべてのひとが輝くまちづくり

【地域共助・地域コミュニティ】

- 上之郷地域におけるコミュニティ活動の拠点となる「上之郷コミュニティセンター」の運営を開始します。
- 地域の見守り力向上を図るため、青色防犯パトロールを実施する団体などに対し、ドライブレコーダーの設置を支援します。
- 誰でも気軽に防犯活動に参加できる「ランニングパトロール（ランパト）」活動の支援を行い、防犯ボランティアの活性化、自主防犯意識の高揚、市民の安心感の醸成を図り、健康増進にも寄与するよう努めます。
- 「泉佐野市暴力団排除条例」「泉佐野市安全安心なまちづくりに関する協定」などに基づき、警察との連携強化を図りながら、暴力団を排除し、犯罪のない、市民が安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。

【人権・多文化共生】

- 「泉佐野市人権教育推進計画」に基づき、市民や各種関係団体との協働を強化します。
- 市民一人ひとりの参加による人権行政施策を推進します。
- 「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」について、人権課題の多様化や「人権三法」の趣旨を踏まえて見直しを行い、必要に応じて改正します。
- 総合生活相談では、相談者に寄り添った対応に努め、体制の充実に努めるとともに、各相談機関と連携して総合相談機能の充実に努めます。

- 北部市民交流センター・南部市民交流センターについて、人権・教育・文化の複合施設として各機能の更なる強化を図りながら事業を展開します。
- 「非核平和都市宣言」のもと、人権・平和意識の高い社会環境の形成に努めます。
- 男女共同参画社会の実現に向け、総合的に取り組みます。
- ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなどの相談対応やその防止・啓発に努めます。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の就労継続が整えられるように努めます。
- 多文化共生社会の実現に向け、外国の文化などの多様性を認め、言語、宗教、生活習慣などの違いを正しく理解し、尊重することの重要性の認識を深める取り組みを推進します。



安全でひとと環境にやさしいまちづくり

【消防・防災】

- 近年の災害の教訓を生かし、防災に関する様々な分野の施策を総合的かつ計画的に進め、災害に強い強靱なまちづくりを進めます。
- 南中地区に、消防団車庫および防災備蓄倉庫の機能を備えた施設を建設するとともに、資器材搬送車の配備を行います。
- 消防団の技術向上を図るとともに、必要な資機材の整備を行います。
- 地域防災拠点で緊急避難場所となる泉佐野南部公園への重要アクセス道路であります、府道新家田尻線の拡幅および大正大橋の架け替え事業について、今年度より業務に着手します。

【環境衛生・環境保全】

- 墓地について、施設の老朽度や緊急性を考慮した補修整備に努めるとともに、区画墓地および合葬式墓地の円滑な運営に努めます。
- 今年度より大阪府から権限移譲となった「大気汚染防止法」関係事務について、関係機関との連携のもと、事業者などへの啓発および指導の徹底に努めます。
- 4月1日から施行した「泉佐野市土砂埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土砂埋立てなどの適正化を図り、災害の防止および生活環境の保全に努めます。
- 設立した「一般財団法人泉佐野電力」および「一般財団法人泉佐野ガス」から、市内公共施設への電気と都市ガスの販売を進めます。

【廃棄物処理】

- 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」「泉佐野市分別

- 収集計画」および「生活排水処理基本計画」に基づき、適正なりサイクルと資源循環の推進に努めます。
 - 「泉佐野市プラスチックごみゼロ宣言」に基づき、エコバックのイベントなどでの配布を通じた啓発活動により、プラスチックごみの削減に努めます。
 - 新ごみ処理施設の建設に向けて取り組みます。
 - し尿および浄化槽汚泥処理事務委託を熊取町から受け入れる準備を進めます。
- 【生活安全】
- アポ電という新たな手口の悪質商法などの被害が多発しており、消費生活センターの認知度向上と、その機能の強化・充実に努めます。
 - 増加している高齢者の運転による事故防止を目的に、高齢者への運転免許証の自主返納促進奨励として、泉佐野地域ポイント「さのぼ」の付与を引き続き行います。
 - 高齢者自転車安全講習会に参加された人に、自転車ヘルメットと夜間に反射するマフラータオルの配布を継続するなど、交通安全対策や交通事故の撲滅に向けた取組を進めます。



ひとを豊かに育むまちづくり

【子ども・子育て】

- 「いずみさの子ども未来総合計画」を着実に遂行し、「豊かに成長できる 子育てのまち いずみさの」の実現に向けて、子育て支援施策の充実に努めます。
- 市内施設を利用する市内在住園児の「給食費の無償化」を実施し、保護者の負担軽減を図ります。
- 「泉佐野市立児童発達支援センター」を地域の中核的な療育施設として、サービスの充実に努めます。
- 生活や遊びの場の提供および適切な指導により、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、その支援に努めます。
- 養育費や就労などの相談対応を強化し、ひとり親の自立支援に努めます。
- 支援が必要な産婦へのデイサービスや宿泊型の産後ケア事業を推進するため、さらなる周知に努めるとともに、「母子保健法」の改正をふまえ、改善に向けての検討を進めます。

【学校教育】

- ALT（外国語指導助手）を2人増員し、各中学校区に1人の5人体制とするなかで、小学校の外国語活動および外国語科の授業の充実が図れるよう支援します。
- 小学校のプログラミング教育について、関係機関と一層の連携を図ることにより、教職員による適切かつ効果的な指導がなされるよう支援します。
- 急速に進む教育のICT化に対応できるよう、学校内の通信ネットワーク環境の整備を進めます。
- いじめの問題の克服に向け、「学校いじめ防止基本方針」に沿って、各小中学校が、保護者や地域住民などと協働しながら、実効性のある取組を進めることができるよう、必要な支援に努めます。
- 「泉佐野市小中一貫教育基本方針」に沿った取り組みを円滑に進めることができるよう、全中学校に市費講師各1人を配置するなど、必要な支援に努めます。
- 海外への見識や語学力の向上のみならず、自国と異なる

文化や考え方を尊重する心や態度を育むことを目的として、昨年友好提携都市となったベトナム社会主義共和国ビンディン省へ生徒などを派遣する「友好交流事業」を今年度より実施します。

- 就学援助について、すべての援助費目を国基準に引き上げ、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の就学奨励に努めます。
- 学校における働き方改革について、出退勤システムや校務支援システムなどにより、教職員が児童・生徒の指導に専念できる時間を確保しつつ、長時間勤務の緩和を図ります。
- 年次的に実施してきた学校プール整備事業は、新たに4校で着工するほか、第一小学校については、市民プールとして整備事業を開始します。
- 学校の体育館および武道場の空調機器の設置については、熱中症対策のみならず、避難所としての環境改善に必要な不可欠であることから、年次的に設置を行っていますが、今年度は計6校の体育館、武道場に設置します。
- 学校教育に支障のない範囲で施設開放の拡大を図るため、今年度は佐野中学校グラウンドに夜間照明設備を設置します。

【生涯学習・スポーツ】

- 長南公民館に約15台分の駐車場を拡張整備し、利便性の向上と避難所としての機能の充実に努めます。
- 南海「泉佐野」駅前において、第1・3木曜日の早朝の時間帯に、移動図書館「いちよう号」による図書貸し出しと、同駅敷地内に図書返却ポストを設置する新たなサービスを試行します。
- 市民総合体育館・健康増進センターについて、老朽化した設備の更新など、安全で快適なスポーツ環境の確保に努めます。
- 文化会館について、指定管理者と連携し、引き続き市民参加型事業を中心としながら自主事業の充実および市民満足度の向上に努めます。

すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり

【地域福祉】

- 地域のあらゆる住民が、「自助」・「互助」の役割を果たしながら「我が事」として地域活動に参画し、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現をめざすため、「第3次地域福祉計画」の策定に取り組みます。
- 支え合いの仕組みづくりの中心となる小地域ネットワーク活動などを基盤とした地域福祉のより一層の充実に取り組みます。
- 生活圏域である中学校区毎に地域型包括支援センターの設置を進めます。
- 広域連携のメリットを生かした福祉サービスの向上に取り組みます。

【高齢者福祉】

- 高齢者が安心して暮らせる、そして健康で生きがいを感じることでできるまちづくりに努めます。
- 住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査などを踏まえ、「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定し、適切な事業運営に努めます。

【障害者福祉】

- 障害のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「第4次障害者計画・第6期障害福祉計画」の策定に取り組み、相談支援体制を充実させるとともに、必要とされる障害福祉サービスを確保し、障害者施策の推進に努めます。

【健康・医療】

- 市民一人ひとりが主役となり、健康寿命の延伸を図るため、「第2次健康増進計画・食育推進計画」にもとづき、健康を支える環境づくりを進めます。
- 新たに乳幼児のロタウイルス予防接種の定期接種化を行うなど、さらなる感染症予防を図ります。
- りんくう総合医療センターと地元医師会・医療機関や行政機関との連携を推進し、地域全体での効率的な医療の提供を推進できるように努めます。
- 母子医療や救急医療体制の充実に努め、安心して医療を受けられるための支援を行い、健康を支える環境づくりを推進します。
- 泉州南部初期急病センターについて、地域医療機関などの協力のもと、初期救急医療の提供に努めます。

地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり

【観光】

- 日本版DMO候補法人である（一社）泉佐野シティプロモーション推進協議会と連携し、地域の多様な関係者と協同して観光振興を推進します。
- 外部の専門的人材を招聘し、観光地経営を担う人材や地域資源の魅力をしっかりと発信できる人材を育成します。
- ナイトタイムエコノミー推進に向けた夜市の開催や（仮称）りんくう野外文化音楽堂整備の着手など、地域経済の活性化に寄与する取り組みを推進します。
- 広域連携によるそれぞれに特性のある恵まれた地域資源を活用した魅力の創出により、実りのある広域周遊・タビナカ・寄り道観光を促進します。
- 日本遺産日根荘推進協議会を主体とした事業として、専門ガイドの育成、講演会や展示などによるPR活動および情報発信・普及啓発活動に取り組みます。
- 「世界にもっとも近い日本遺産のあるまち」として、国内はもとよりインバウンドの集客を図るため、構成文化財周辺の駐車場やトイレなどの整備に着手します。
- 「歴史館いずみさの」の一部を、「日本遺産ガイダンスセンター」として再整備を行います。

【国際化】

- 既に友好都市提携を結んでいる都市とは、友好代表団の相互訪問などを通じて交流を深めるとともに、友好関係にある他の海外都市とも友好都市提携をめざします。
- 友好都市との交流事業について、ウガンダ共和国グ鲁班市へ救急車両を寄贈するなどの国際協力活動も実施します。
- りんくうタウンにおいて、インバウンドの受入環境の整備促進に努めながら、さらなる賑わい創りを図ります。
- 地域のMICE関連事業者が参画する協議会「KIXりんく

うMICEクラスター」の設立など、国際会議やイベントなどのMICE誘致および受け入れ体制の強化に積極的に取り組み、国内外の観光客の周遊性や利便性を向上させ、さらなる国際化および地域経済の活性化を推進します。

【産業】

- ため池の整備改修並びに老朽化した水路の整備などの土地改良事業を推進します。
- 中心市街地の活性化とそのエリアマネジメントに取り組むまちづくり企業「バリュー・リノベーションズ・さの」を核として、行政と商店街をはじめとする関係者が連携し、課題解決と歴史文化の面影を残した街並みを生かしたまちづくりを推進します。
- 泉佐野地域ポイント「さのぼ」の利便性を高めることにより、更なる利用者拡大に努めるとともに、地域経済の循環に繋がるまちの活性化を推進します。
- 「泉州タオル」の生産量日本一に向け、業界、産官学との連携をより一層推進し、効果的なプロモーションに取り組みます。

【雇用・労働】

- 都市間連携による就労支援カレッジ事業を実施し、さらなる深化を図ることにより、きめ細やかな就労支援および雇用の底上げに取り組みます。
- 事業所などが外国人材を受け入れるにあたり、安定的かつ持続的な事業活動などに対して必要な支援を行うことと、労働環境などの整備を目的として、（仮称）外国就労者受入サポートセンターの設置に向けて取り組みます。
- 女性などの活躍推進を図るため、テレワークや時短勤務などの働き方改革の推進と、自分に合った働き方が可能な起業をサポートします。



◀日本遺産 中世日根荘の姿を今に伝える大木の農村風景

快適で住みやすいまちづくり

【道路・交通】

- 都市計画道路泉佐野土丸線は、用地買収から事業着手しており、早期完了をめざして事業を推進します。
- 都市計画道路熊取駅西線、熊取駅西1号線は、今年度末の完成をめざして事業を推進します。
- 関西国際空港と京奈和自動車道を結ぶ「京奈和関空連絡道路」の早期実現に向け、取り組みます。
- 安全で快適に道路が利用できるよう、地域産業の活性化やインバウンド観光の一つの環境整備として、道の駅の設置に向けた取り組みを進めます。

【公園・緑地】

- 公園施設の適正な維持管理に努めます。
- 老朽化した公園施設の安全確保や公園の活性化を目的とした、公園施設の改修や修繕、公園の再整備を進めます。
- 末広公園について、バックネットやナイター照明などの老朽化した運動施設の改修や公園駐車場の整備を行います。
- 泉佐野南部公園と府営泉佐野丘陵緑地などを結ぶ櫻井川沿いの河川管理道路を利用し、河川の景観を生かした散策道など、地域と融合した空間形成をめざした「かわまちづくり計画」に基づく事業を推進します。

【上下水道】

- 「安全」「持続」「強靱」を理念として、安全で良質な水を安定的に供給し、健全な経営を行うとともに、自然災害に強い水道をめざし事業運営を行います。
- 耐震化されていない浄水施設などの耐震診断を2ヵ年かけて実施し、災害に強い水道施設の構築を図ります。
- 水道水の安全性を強化するため、市内給水の末端部に24時間連続で水質監視が可能なIoT技術を活用した給水水質モニターの整備に着手します。
- 水需要の低下傾向にあるなか、より効率的で効果的な事業運営をめざし、事業経費の縮減を図るとともに、適切な債権管理と滞納整理などにより、収入の確保に努めます。

- 今後の雨水対策に活用するため、豪雨時の浸水シミュレーションを2ヵ年かけて行い、内水浸水想定区域図などを作成します。

- 下水道事業において、「地方公営企業法」を適用し、より効率的・効果的な事業運営をめざすとともに、「公共下水道事業経営戦略」を新たに策定し、経営基盤の強化に努めます。

【住宅】

- 「住宅総合助成事業」について、制度を見直し、町会・自治会加入を追加条件として、地域ポイント「さのぼ」の付与制度で実施します。
- 「住宅リフォーム助成制度」について、補助対象となる住宅を拡充し、補助金額を見直したうえで実施します。
- 宅地建物取引業者に対する老朽家屋・不良住宅除却工事の補助制度を、今年度末を期限に実施します。
- まちなみの形成を阻害している空家住宅の除却工事費の補助制度を新たに創設します。
- 市営団地住宅の整備について、社会情勢などの変化によりPFIによる建替事業から、市直営による建替事業へその手法を見直します。
- 市営住宅の整備について、耐震性が低く、浴室の無い住棟の建替事業に着手します。

【市街地整備】

- 社会状況の変化などを踏まえ、駅周辺の用途地域を見直し、高度利用を図る用途に変更するとともに、引き続き市域全体の都市計画の見直しを行います。
- 熊取駅西地区は、良好な市街地の形成を大阪府や熊取町と連携しながら進めます。
- 泉佐野東駅前交通広場の立体利用により、駅周辺の活性化を誘導します。
- 泉佐野丘陵緑地について、現在、大阪府が府営公園として整備を進めておりますが、地域経済の活性化を図るため、土地利用方針を産業用地へと抜本的に見直すよう、大阪府に強く働きかけます。

総合計画の実現に向けて

【挑戦的な自治体経営】

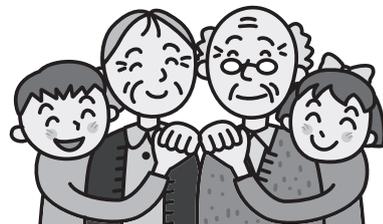
- 泉佐野が「住みたいまち、住んでよかったまち」となるため、地域資源の活用、交流促進、定住促進を推進します。
- プロモーションビデオを作製し、本市の魅力を多方面に発信するとともに、交流人口の増加などにつなげます。
- 東京事務所について、その諸活動に加えて関係人口の創出・拡大にも注力します。
- 観光情報や生活情報、緊急時の災害情報などを多言語で提供するホームページを運用します。
- 泉州地域における都市制度勉強会を立ち上げ、「連携による自治体経営」が必要であるとの共通認識のもと、持続可能で自立性の高い自治体経営の構築についての研究・協議に取り組みます。

【財政基盤の確立】

- 安定した財政基盤を確立するため、地方債残高の減少に努めます。
- 遊休財産の積極的な売却、ネーミングライツなどの税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めます。
- 地方公会計制度により、財政状況の多角的な分析を推進し、健全な財政運営を行います。

【進行管理】

- 多様な手段で市民ニーズを的確に把握し、市政に反映できるよう広聴活動の充実を図ります。
- 「広報いずみさの」やホームページ、ケーブルテレビの行政情報番組「さのテレ！」などを通じて、わかりやすい情報を積極的に発信します。
- デジタルサイネージを本庁玄関前に設置することにより、来庁者へ時宜に応じた情報を提供します。
- 各施策において重要業績評価指標（KPI）を定め、行政評価システムを活用し、機能的な市政運営に努めます。
- 進行管理を分かりやすく市民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たします。



令和2年度当初予算 総額 924億5,205万円



実質的には、対前年度比5億8千8百万円(1.1%)の減

第5次泉佐野市総合計画の推進

一般会計予算の特徴

問合先 行財政管理課

その他の主な政策経費として、「教育」では、市内5小学校・1中学校のプール整備事業に加え、佐野中学校グラウンドの夜間照明整備と「関空アيسアリーナ」を活用した小学校アيسスケート体験学習、「支え合い・福祉」では中学校区毎の地域型包括支援センター設置、「防災」では、消防団南中分団車庫の建替および防災備蓄倉庫の併設、「生活基盤」では、鶴原団地住宅および上田ヶ丘団地住宅の建替事業の推進などを行います。

また、財政健全化では、中期財政運営方針に基づき、引き続き行財政改革に取り組み、地方債残高の減少などにより、財政基盤の安定化を図ります。

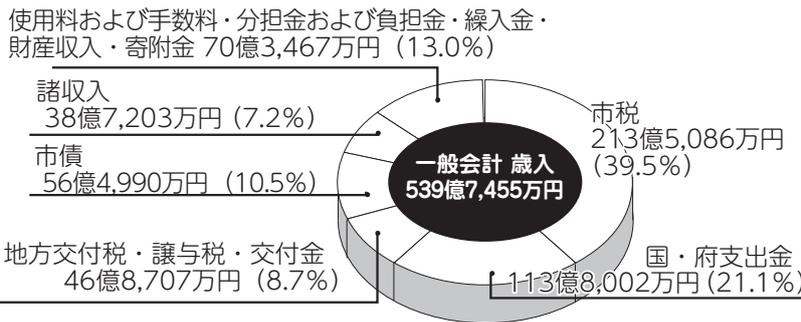
令和2年度の当初予算は、ふるさと寄附収入がない中でもこれまでの行財政改革の取組を継続しつつ、限られた予算の中で令和元年度からスタートした「第5次泉佐野市総合計画」を計画的に推進していくために、教育環境や住民の生活基盤の整備に重点配分しました。

歳出では各分野で基金活用による事業推進を図るものとし、投資的経費は継続事業である泉佐野土丸線・熊取駅西地区整備や小・中学校のプール整備事業に加え、小・中学校体育館・武道場の空調整備などの緊急性の高い事業を予算計上しました。

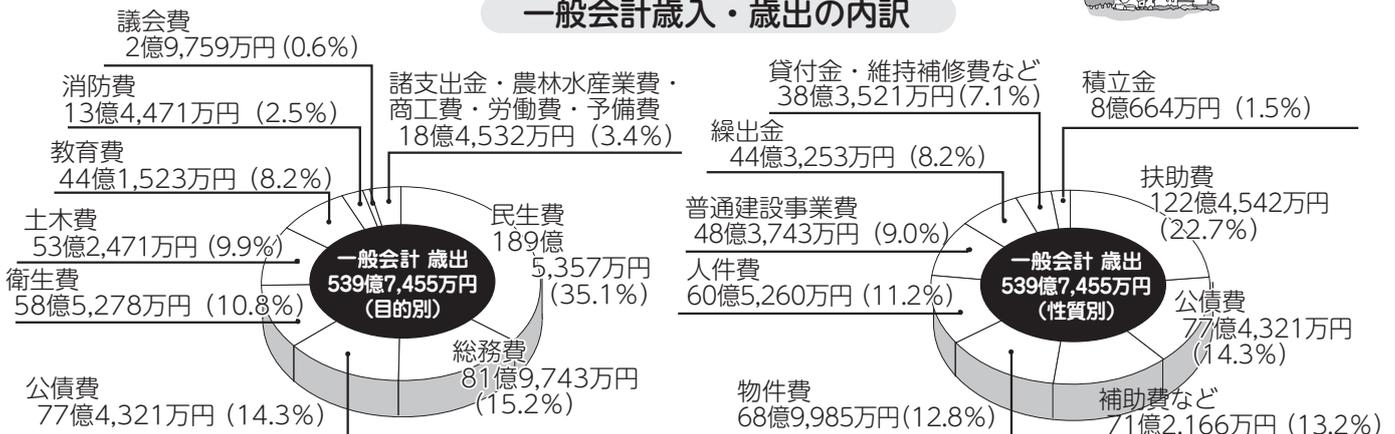
各
会
計
予
算

会 計 名	令和2年度(万円)	令和元年度(万円)	比較増減(万円)	比率(%)
一般会計	539億7,455	516億9,062	22億8,393	104.4
繰上償還および借換債除く(*1・2)	508億6,455	514億5,222	△5億8,767	98.9
国民健康保険事業特別会計	111億3,142	108億 870	3億2,272	103.0
下水道事業特別会計	0	57億9,391	△57億9,391	皆減
前年度繰上充用金および借換債除く(*2・3)	0	54億6,391	△54億6,391	皆減
公共用地先行取得事業特別会計	12億6,312	7億6,185	5億 127	165.8
繰上償還除く(*1)	0	0	0	-
介護保険事業特別会計	92億1,790	87億3,596	4億8,194	105.5
後期高齢者医療事業特別会計	13億 660	12億3,933	6,727	105.4
病院事業債管理特別会計	23億9,688	23億3,971	5,717	102.4
りんくう公園事業特別会計	1億9,676	8億6,813	△6億7,137	22.7
水道事業会計	45億9,458	43億5,254	2億4,204	105.6
下水道事業会計	83億7,024	0	83億7,024	皆増
借換債除く(*2)	80億1,908	0	80億1,908	皆増
合 計	924億5,205	865億9,075	58億6,130	106.8

(*1) 繰上償還…利子負担軽減のために償還を繰り上げて行うもの
 (*2) 借換債…満期時に一部を借り換えるもの(*3) 前年度繰上充用金…前年度の赤字見込額
 ※これらを除いたものが実質的な予算規模になります。なお、令和2年度から下水道事業特別会計は地方公営企業法を適用し、公営企業会計の下水道事業会計となります。



一般会計歳入・歳出の内訳





5月は「宅地防災月間」

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

大雨が予想される梅雨期前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

大阪府では、この期間中に市内町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

● 防災パトロール

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

● 宅地防災技術研修会

宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術

研修会を5月下旬に開催します。詳しくは、府建築指導室ホームページをご覧ください。
「家庭でも宅地災害を未然に防ぐ点検をお願いします」

自宅の周辺を点検し、必要なときは早急に適切な処置をしましょう。

● 石垣、擁壁に亀裂などは入っていないか、割れ目から地下水がしみ出していないか

● 石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ているか

● 地盤は沈下していないか

● 排水の溝に泥などがつまっていないか

※詳しくは府 建築指導室発行の「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」をご覧ください。マニュアルは府建築指導室ホームページでもご覧いただけます。

相談・問合せ
 ● 都市計画課（りんくうタウン駅ビル東棟2階 ☎447・8124）

● 府 審査指導課（☎06・6210・9722）



5月14日～20日
ギャンブル等

依存症問題啓発週間

ギャンブルなどをやめたくてもやめられないなら、それは依存症かもしれません。大阪府こころの健康総合センターでは、5月から第2・4土曜日も相談を実施します。依存症は回復が十分可能な病気です。本人や家族だけで抱え込まず、まずは相談してください。

問合先 こころの健康総合センター（☎06・6691・2818）



▲相談窓口 QRコード

5月25日～31日

脳卒中週間

脳血管疾患は、泉佐野市の死因（平成29年度）の第4位を占めており、発症後の後遺症に悩む人も多く、要介護となる原因や社会的な負荷の極めて大きな疾患となっています。

生活習慣を改善し、危険因子となる糖尿病や高血圧の予防や、健診や日々の生活での血圧

や脈の測定を行い、異常を早期に発見して対応するなどの予防が重要となります。ひとり一人ができる予防に、取り組んでみましょう！

問合先 健康推進課

5月1日～7日は憲法週間

5月3日の「憲法記念日」は、第二次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に、今の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められました。

憲法は、国家の権力の濫用

を防ぎ、国民の権利や自由を守るためのものです。憲法第11条には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。すべての人が人間として自由に幸福に生きていくために憲法があるのです。わたしたちの暮らしに深く関わっている憲法について、この機会に考えてみましょう。

問合先 人権推進課



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内（☎455-2500）
 ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■ 関西国際空港アクセス検索ツール「KIX ACCESSMOOTHIE」

空港へ向かう時や、空港からホテルや観光地などの目的地へ出発の時、アクセス方法で迷ったことはありませんか？ 関西国際空港のホームページでは、アクセス検索に便利な「KIX ACCESSMOOTHIE(キックス アクセススムーズ)」をご利用いただけます。

鉄道・バス・高速船・タクシーなどの経路検索が行えるサービスで、所要時間や運賃を確認することができます。

また、鉄道・バス・高速船・連絡橋の運休や遅延など、リアルタイムな情報もご案内しています。空港をご利用の際はぜひご利用ください。

ご利用はこちら→<https://visit.jorudan.co.jp/kix/>

KIX ACCESSMOOTHIE

放火されないまちづくりを

放火による火災件数は、これまでの放火防止対策の取組効果で、平成21年では11、205件、平成30年で4、761件と減少しているものの、依然として火災原因の上位であることにかわりはありません。

放火は、人が故意に火を点けることによって発生することから、傾向を知り対策を講じ、「自分たちの街は自分たちが守る」という意識を持ち地域ぐるみで、放火されないまちづくりを心掛けましょう。

【放火防止のポイント】

- 家の周りに燃えやすいものを置かない
- 門や通用口、物置、車庫などのドアは施錠する



- 外灯などを設置し、夜間も家の周りや駐車場を明るくする
 - 郵便受けの新聞やチラシは必ず屋内に取り込む
 - ごみは、指定の収集日に出す
- 問合せ 泉州南広域消防本部 予防課 (☎4699・0886)

「太陽光パネル・蓄電池」共同購入参加者募集

府では、太陽光パネル・蓄電池を府民みなさんでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始しています。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。この機会におトクに購入しませんか？(府内各地で説明会開催予定)

参加登録・募集期間 6月30日(火)まで

申込 おおさかみんなのおうち太陽光事務局(平日午前10時〜午後6時)に☎0120・758・300 携帯電話・PHSからは0570・075・300 または専用WEBサイト(https://group-buy.jp/solar/osaka/home)へ

問合せ 大阪府エネルギー政策課(おおさかスマートエネルギーセンター)☎06・6210・9254



▲ホームページQRコード

コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

メンテナンスのため、コンビニ交付サービスを一時停止します。ご理解・ご協力をお願いします。

期間 5月2日(土)〜6日(休) サービスの再開予定 5月7日(休) 午前6時30分〜

停止内容 戸籍全部事項・個人事項証明書・戸籍の附票の写し、住民票の写し、印鑑証明書、税証明

問合せ 市民課

就学相談全体会

小・中学校への就学に際し、子どものことで不安を持っている保護者を対象に、就学相談についての説明を行います。

日時 6月11日(休)

●小学校：午後2時〜

●中学校：午後3時30分〜

場所 エブノ泉の森ホール マルチスペース

内容 支援学級・支援学校・個別の就学相談の流れなど

対象 来春、小・中学校に入学する年齢の児童の就学について、相談を希望する保護者

問合せ 学校教育課

※申込不要

檀波羅公園墓地 使用のみなさんへ

檀波羅公園墓地(区画墓地)の使用にあたり、次の事項が生じた時は手続きが必要です。

- 使用者が亡くなったとき
- 使用者の住所、氏名などを変更したとき
- 使用許可証を紛失したとき
- お墓に焼骨を埋蔵するとき
- お墓から焼骨を改葬するとき
- 墓地を市へ返還するとき

問合せ 環境衛生課

※詳しくは問い合わせください。

第2次泉佐野市健康増進計画

食育推進計画策定

全ての市民が健康に暮らせるまちの実現のために、健康や健康づくりの重要性に気づき、健康づくりの実践に努め、個人・地域・行政・社会がつながり、環(わ)となつて健康づくりに取り組んでいくことをめざし、新たに令和2年度からの6カ年を計画期間とした健康づくりと食育を一体的に推進していく「第2次泉佐野市健康増進計画」

食育推進計画」を策定しました。

個人や家庭、地域、学校や行政において、健康を支える食習慣・食育、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、たばこの対策、アルコール対策、歯と口の健康づくり、生活習慣病の予防・早期発見と重症化予防、地域で取り組む健康づくりの8つの分野での取り組みを推進します。

基本理念

健康なまち iversityみさのくみんなであつたぐ健康づくりと食育の環(わ)と

基本目標 健康寿命の延伸

取組の基本方針

- 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 健康を支え、守るための社会環境の整備
- 健康づくりと食育の一体的推進

問合せ 健康推進課
※詳しくはホームページをご覧ください。



特定生産緑地の指定受付

指定を希望する場合は、期間内に申請してください。

【受付場所・時間】

- 都市計画課(りんくうタウン事務所)：令和4年3月31日(木)までの午前9時30分～午後4時
 - 市役所プレハブ202会議室(本庁舎南側)：6月23日(火)～7月17日(金)(7月6日(月)・10日(金)除く) 午前10時～正午、午後0時45分～3時
- ※受付期間後の申請はできません。

問合せ 都市計画課

(りんくうタウン駅ビル東棟2階) ☎447・8124

住宅改修支援金受付延長

平成30年9月に発生した台風第21号の被害による住宅改修工事に対する支援金の受付を9月まで延長します。

問合せ 都市計画課

(りんくうタウン駅ビル東棟2階) ☎447・8124



住宅総合助成事業

対象

- 市内の自ら居住する住宅を建替える人
- 新築住宅を購入し居住する人、(*) 泉佐野市空き家バンクに登録された中古住宅を購入、または賃借し、居住する人に助成。

※売買契約日(請負契約日)から2年を過ぎたものは対象外。また、地元町会加入が条件

内容

泉佐野ポイントカード「さのぼ」に地域ポイントで25万ポイント付与(空家バンクを賃借し、居住する人は10万ポイント付与)

※連携金融機関において住宅ローンの金利引き下げ制度あり

問合せ 都市計画課

(りんくうタウン駅ビル東棟2階) ☎447・8124

登録条件

- 戸建住宅であること
- 建築基準法の規定による確認済証のあるもの
- 仲介業者との媒介契約(売買・賃貸借)が締結されているもの
- ※「専属専任媒介」「専任媒介」に限る

三世代同居等支援事業

子どもを安心して産み育てられ、高齢者などが安心して暮らせる健康で幸せな住環境を創るために、泉佐野市内において高齢者世帯と同居または、近居(直線距離でおおむね1.2km以内)した子ども世帯に対して、転入転居費用の一部(*)を限度額10万円とし、助成します。

【転入転居費用とは】

- 持家の場合：住宅の新築・増築・建て替えに要する費用(リフォームは対象外) または中古住宅を購入する費用
- 貸家の場合：賃貸借契約に要する費用(敷金・礼金・権利金・仲介手数料)

【高齢者世帯の要件】

- 子ども世帯と同居・近居をはじめた時点で、すでに1年以上泉佐野市内に居住している
- 65歳以上(夫婦のみの場合いづれか一方)の人のみの世帯
- 外国籍の人は、日本国の在留資格を有すること

【子ども世帯の要件】

- 子ども世帯の世帯主またはその配偶者が、高齢者世帯を構成する者の直系卑属(子)である

- 申込時に中学生以下の子どもを、申込者またはその配偶者が扶養し、同居している
 - 外国籍の人は、日本国の在留資格を有すること
- 問合せ 地域共生推進課
※詳しくは問い合わせてください。

泉佐野市での新婚さんの新生活を応援します!

令和2年3月以降に入籍し、市内に住民票があるご夫婦の新居の住居費・引越し費用を対象に補助(上限あり)があります。申請には条件がありますので、詳しくは問い合わせください。なお件数には限りがあります。
申込・問合せ 5月15日(金)以降に子育て支援課へ



空家等除却工事補助事業

4月から、地域の安全・安心かつ良好なまちなみの形成に資することを目的として、まちなみの形成を阻害している空家住宅の除却工事費用の一部を補助します。

※補助金の交付決定前に行われた除却工事は対象外

【補助対象住宅】

1年以上使用の実態が無い住宅（賃貸は除く）で、泉佐野市木造住宅除却工事補助金交付制度の対象とならない建築物

【補助対象者】

● 補助対象住宅を所有する個人
● 市税について滞納がない者

【補助内容】

● 住宅除却工事費用の一部で最大65万円の補助金を交付します。（除却工事費用が65万円未満の場合はその額）

【問合せ先】

都市計画課
（りんくうタウン駅ビル東棟2階 ☎447・8124）



住宅リフォーム助成事業

定住促進および地域経済の活性化を目的として、個人が市内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事に要する経費に対して助成します。

※助成金の交付申請前に行われたリフォーム工事は対象外

【内容】

● 補助の対象となる住宅リフォーム工事に要した費用の10%（最大10万円。千円未満の端数は切り捨て）

● 対象住宅および対象者については1回限り

対象者 市税の滞納が無く、住宅リフォーム工事に於いて市内の施工業者を利用する人

※泉佐野市内の施工業者とは、市内に本店を有する法人または市内に住所を有する個人業者を言います。
法人の場合は法人番号、個人業者の場合は印鑑証明書の住所で確認します。

また、建設業許可が必要となる工事については、建設業許可番号を確認します。

【対象住宅】

次のいずれかに該当する住宅（賃貸住宅は除く）

※店舗・事務所などの併用住宅には、対象者の居住部分に限

り、共同住宅は対象者の居住専用部分に限る

● 申請日において、10年以上居住している住宅

● 市内で築5年以上で、建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証が交付されたものであって、補助金の交付を受けようとする者が居住またはこれ

から居住しようとする住宅。

※詳しくはホームページをご覧ください。（外構工事や電気設備などの購入は対象外）

【問合せ先】 都市計画課
（りんくうタウン駅ビル東棟2階 ☎447・8124）

（りんくうタウン駅ビル東棟2階 ☎447・8124）



耐震診断費用・耐震改修工事の一部を補助します

泉佐野市では地震に備えた住宅の耐震化へ、工事費などの一部を補助します。

補助金	対象	金額
耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているもの）で、耐震診断技術者により耐震診断を実施するもの	耐震診断に要した費用（1,100円/㎡を限度とする）の11分の10で、1戸当たり5万円限度
耐震設計	昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され、耐震診断の結果、耐震性が不足している木造住宅（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているか、改修後、住もうとするもの。賃貸住宅は除く）	詳細はホームページに掲載
耐震改修	昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され耐震診断の結果、耐震性が不足している木造住宅（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているか、改修後、住もうとするもの。賃貸住宅は除く）で、耐震設計を行った後、改修することにより耐震性が確保されること	詳細はホームページに掲載
住宅改造	耐震改修補助による耐震改修工事と同時に同一棟で実施する住宅リフォーム工事	詳細はホームページに掲載
住宅除却	昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され、耐震性が不足していると判定された木造住宅（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているもの。賃貸住宅は除く）。または、住宅改良法に規定のある不良住宅であること	1戸（長屋、共同住宅は1棟）当たり80万円限度で、限度額未満の場合はその額

※事業開始は国および府の補助額確定後

【問合せ先】 都市計画課

（りんくうタウン駅ビル東棟2階 ☎447-8124）

※それぞれの受給には、条件がありますので事前に問い合わせてください。補助件数は、予算の範囲内となります。

税

問合先 税務課

固定資産税・都市計画税納税通知書、軽自動車税納税通知書を
5月初旬に送付します

納税通知書が5月中旬までに届かない場合は、問い合わせてください。

【固定資産税・都市計画税納税通知書（土地・家屋、償却資産）】

納税通知書は、土地・家屋・償却資産を一通にまとめています。また、土地・家屋を所有の人は、面積、評価額、税額などを記載した課税資産明細書も添付しています。

【軽自動車税納税通知書】

納税通知書に添付した「軽自動車税納税証明書（継続検査用）」は、検査受け時に使えますので、検査証と一緒に保存してください。□座振替の人には、振替終了後に証明書を送付します。

※納税証明書欄に「*」が入っているもの、金融機関などの領収印がないものは使用できませんので、税務課で納税証明書の交付を受けてください。

□座振替で納める人には金融機関からの□座引き落としの報告の確認後、6月下旬に納税証明書を送付します。5月末から6月下旬に車検を受ける場合は、送付が間に合いませんので、前年度の納税証明書を使用して納期限の前日までに車検を受けるか、軽自動車税の引き落とし額が記帳された「通帳」を税務課窓口に持参ください。確認後、納税証明書を交付します。

【軽自動車税をスマートフォンアプリで納める人へ】

（車検時の納税証明書について）スマートフォンアプリでの納付については領収証書、納税証明書が発行されません。至急必要な場合は、金融機関またはコンビニエンスストアなどの窓口で現金にて納付してください。

よくある疑問に答えます

【固定資産税】

Q 今年、固定資産税が急になくなったのですが、なぜ？

A 昨年度と比べて税額が高くなるのは、様々な理由が考えられます。よくある例は次のとおりです。

- 家屋の新築後何年か経って、新築住宅の軽減措置の適用期間が切れた場合（軽減期間：一般住宅は新築後3年度分、マンションなど中高層耐火住宅などは新築後5年度分）
- 前年中に新たに土地や家屋を取得した場合
- 土地の現況が変わった（農地を宅地にしたなど）場合

減免制度

【固定資産税】 収入が少ない高齢者などが所有する居住用資産（土地・家屋）のうち、一定の要件を満たすものに減免制度があります。詳しくは広報4月号をご覧ください。

申請期限 納期限（今年度第1期分は6月1日）まで

必要なもの 令和2年度納税通知書、印鑑、「個人番号カード」または「本人確認書類（通知カードと運転免許証など）」

【軽自動車税】 次の軽自動車などには減免制度があります。

- 身体などに障害を有する人が所有している
- 生計を同じくする人が所有し、身体などに障害を有する人のために使用している
- 専ら身体障害者などの利用に供するための構造のもの

申請期限 6月1日（月）

必要なもの 印鑑、身体障害者手帳、運転免許証、「個人番号カード」または「本人確認書類（通知カードと運転免許証など）」

※番号法施行に伴い、各々の減免申請書に「個人番号」（マイナンバー）の記載が必要です。

市税は納期限内に納めましょう

【5月は固定資産税・都市計画税・軽自動車税の納期月です】

第1期および軽自動車税の納期限は6月1日（月）です。納付書裏面に記載の金融機関（銀行・農協・郵便局など）、コンビニエンスストア、市役所などで、忘れずに納めてください。

※□座振替で納付の場合は、通知書の税額が、指定□座に残っているか確認してください。（領収書は送付しませんので、通帳記帳などで確認してください。）

● 延滞金…納期限までに納税しない場合は、本来納めるべき税額のほかに延滞金をあわせて納めていただくこととなります。

● 滞納が続くと…納期限までに納めた納税者との公平を保つため、また、大切な市税を確保するために、滞納している人の財産（不動産、預貯金、給料など）を調査し、それらを差し押さえることとなります。

【市税の納付は便利な□座振替で】

市税の納期限日に、指定の□座から振り替えて納付していただくことができます。納期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。ぜひ、便利な□座振替をご利用ください。□座振替を希望する場合は、通知書に同封する申込書記載の申込期限を確認して取扱金融機関または税務課窓口申し込んでください。

税務署からのお知らせ

振替納税ご利用の人へ

令和元年分の申告所得税（および復興特別所得税）、贈与税および個人事業者の消費税（および地方消費税）の申告期限・納付期限について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年4月16日（木）まで延長しました。これに伴い、申告所得税および消費税の振替納税を利用している人の振替日についても、次のとおり変更しました。

振替納税をご利用の人の振替日

- 令和元年分申告所得税および復興特別所得税
…令和2年5月15日（金）
- 令和元年分個人事業者の消費税および地方消費税
…令和2年5月19日（火）

※振替納税を利用している人は、事前に預貯金残高を確認してください。残高不足などで振替納税できなかった場合には、各税目の納付期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

問合先 泉佐野税務署（☎462-3471）

大阪府からのお知らせ

～自動車税の納期限は6月1日(月)です～

納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納めてください。

また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納付や、府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)のPay-easy(ペイジー)に対応している方法による納付も可能です。

さらに、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。

詳しくは、各金融機関や大阪府ホームページを確認してください。

問合先 大阪府自動車税コールセンター
(☎0570-020156)

「大阪府域地方税徴収機構」による共同徴収

平成27年度より大阪府域において「大阪府域地方税徴収機構」が設置され、今年度は本市を含む府内35市町と大阪府が市税・府税の共同徴収を実施しています。

共同徴収の対象となられた人には順次、徴収機構への「引継予告書」を送付し、府・市町職員による共同徴収が実施されます。

都市計画税って何ですか？

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税される目的税です。例えば、街路や公園の整備、下水道の普及、駅前再開発など、泉佐野市全体の都市環境を整備するために使われています。

平成30年度都市計画税収入額…14億4,000万円

都市計画税の使いみち

平成30年度は熊取駅西地区整備事業、下水道整備のため下水道事業特別会計繰出金事業、都市計画事業の公債費償還にそれぞれ充当しました。

事業名	事業費	充当額(万円)
熊取駅西地区整備事業	41,903	144,000
下水道事業特別会計繰出金事業	159,552	
公債費償還事業(元金)	100,988	144,000
公債費償還事業(利子)	9,542	
合計	311,985	

国際交流員エマ通信

Itye Nining
イティエニン!
(アチョリ語で「こんにちは」)

アチョリ料理 エマのおすすめ

問合先 自治振興課

みなさん、お元気ですか。新型コロナウイルス感染症の大流行により、世界は今大変な事態に直面しています。次のことを守って安全に過ごしましょう。

- 人との適正な距離を保つ
- いつも石鹸で手を洗う
- 不必要に顔をさわらない
- くしゃみや咳をする時はティッシュを使って口を覆う
- 手や普段触れるところをアルコール入りの消毒剤で拭く

体調が良くないとき、特に熱があるとき、インフルエンザ、咳が出る時は外に出ないようにして専門家の指示に従ってください。

みなさんの健康をお祈りします。

今日は私が大好きなアチョリ料理を紹介します。美味しくてあまり手間も掛かりません。アチョリ語で「オレル キ ラヤタ」(スモークビーフのペーストとさつまいも)と呼ばれ、作り方は下記のとおりです。



▲牛肉のペースト、さつまいも、きびパン

【ピーナッツペーストの作り方】

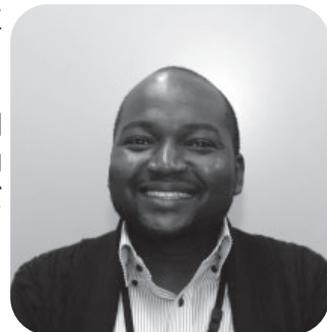
ゴマとピーナッツを別々に約15分間炒る。ピーナッツの熱が取れたら皮をむきゴマと混ぜ合わせ、挽くかたたいてなめらかなペースト状にする。

【スモークビーフペーストの作り方】

牛肉をきれいな水ですすぎ、乾燥するまでスモークする。それを細かく刻み、柔らかくなるまで茹で、味をみながら塩を加える。肉の汁気を切り、肉汁にピーナッツペーストを加えよく混ぜるまでかき混ぜる。その中に刻んだ肉を入れさらにかき混ぜる。そのまま何分か置く。さつまいもは皮をむき、洗って茹でる。ありがとうございました。

今月のルガンダ語

Dek (デク) : ご飯・食料
Cam (チャム) : 食べる
Pii (ピー) : 水



◀国際交流員の
エマニユエル・オチヨラ

国 保 年 金

こんなときは

国民年金の届出を！

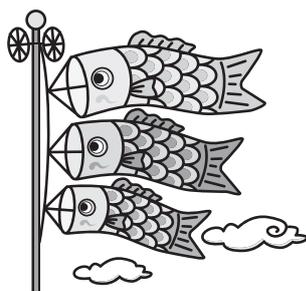
届出がないと、国民年金の納付や受給ができなくなることもありますので、忘れないようにしましょう。

●20歳になったとき（厚生年金や共済組合などの加入者以外の人）

●20歳から60歳の間で会社を退職したとき（厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき）
※扶養されていた配偶者も手続きが必要です。

●扶養されていた配偶者が、一定の収入があるなどの理由で扶養されなくなったとき

問合せ 国保年金課



国民年金保険料 産前産後期間免除制度

国民年金第1号被保険者が出産を行った際に出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

【免除される期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月～4カ月間（多胎妊娠の場合は3～6カ月間）
※出産とは妊娠85日（4カ月）以上（死産、流産、早産された人を含む）

対象 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

申請・問合せ 出産予定日の6カ月前から年金手帳・出産予定日もしくは出産日の分かるものを持参のうえ、国保年金課へ（代理の場合は印鑑・委任状（別世帯の場合）も必要）
※詳しくは問い合わせてください。



泉佐野市国民健康保険加入のみなさんへ

特定健康診査を受けましょう！

（健康マイレージ対象 40～74歳は必須項目）

特定健康診査を受診して自分の健康状態を知り、生活習慣病予防に役立てましょう。5月中旬頃、対象者に特定健康診査を無料で受診できる受診券を郵送します。

※国民健康保険の資格を喪失した人、今年度中に人間ドックを受診した（受診予定含む）人は受診できません。また、受診券の紛失や届かない場合は、問い合わせてください。

期間 受診券が届いた日～来年3月31日

対象 40～74歳の本市国民健康保険加入者

受診機関 受診券と同封の一覧表にある医療機関（医療機関への予約が必要）。健診センター（市役所本庁舎南側）などで実施する集団健診については、下表をご覧ください。

持ち物 国民健康保険証、特定健康診査受診券、前年度の健診結果（受けた人のみ）

問合せ 国保年金課

集団健診

健診場所 健診センター（市役所本庁舎南側） ※10月30日（金）のみ新町町会館

申込 各申込期間の午前8時30分～午後7時（日曜日、祝日、12月29日（火）～来年1月3日（日）除く）にフリーダイヤル ☎0120-188-489 聴覚障害者用Fax461-4571へ。インターネット申込はホームページ：<https://izumisano-sanokenkonavi.secure.forse.com/>（「さの健康なび」で検索）から

健診日（午前）	申込期間	特定健診とセットできる検診	問合せ 国保年金課		
8月28日（金） 30日（日） 31日（月）	7月3日（金）～31日（金）	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん	※健診日は左表を参照。特定健診のみの受診も可。定員になり次第受付終了です。申込期間終了後の予約変更・キャンセルも申込時のフリーダイヤルへ。（インターネット申込をした人は申込期間内であればインターネットからキャンセルできます）申込初日は、電話がつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。上記電話予約とは別に、申込期間初日の1週間前に先行予約を実施します。 ※詳しくは、特定健診受診券に同封のチラシをご覧ください。		
9月3日（木） 9月24日（木） 25日（金） 29日（火）				7月21日（火）～8月26日（水）	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん
10月29日（木） 30日（金） 11月1日（日） 4日（水） 5日（木） 9日（月）					
来年1月25日（月） 28日（木） 29日（金） 30日（土）	11月24日（火）～12月22日（火）	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん			

各イベントなどの開催状況については、担当課・主催者などへ問い合わせてください。

【事例2】
不意に古物商の名刺を持った男性が来訪。着物、帯、骨董品なども引き取ると言つ。掛け軸が数本あり、取りに行こうとしたら突然男が家の上がって「この筆筒が気に入った。10万で買う」という。処分できるなら助かると思った。すると「他に貴金属や宝石もあるだろう。見せてくれ」と執拗に迫られ怖くな

【事例1】
突然80代後半の母に女性から「不用品や和服などを引き取ります」と電話があった。承諾したら2日後男性が来訪。用意した着物などには目もくれず「玉石、貴金属があるだろう」と言い出し、帰ろうとしなかった。仕方なく数点のアクセサリーを出した。書面はもらっているが、通常考えられない程安い金額だ。返却してほしい。



消費生活センターだより
見守りリー→
相談受付 午前9時～午後4時30分
南海線「泉佐野」駅前 ☎469-2240
相談はお早めにセンターへ!!

悪質な訪問購入（買い取り）に注意!!

困った時は、消費生活センターにご相談ください。

ら、24金の指輪1本を出した、すぐに5千円札を置き帰っていった。金価格が高騰しており大損だが、帰ってくれて安心した。約束した筆筒を引き取ってほしいが、一人暮らしで家の中を見せてしまったので不安だ。

【解説】
事例1については書面もらった適切なためクリーニング・オフの適用ができるので簡易書留でクリーニング・オフ通知を送るよう助言。事例2については、名刺の古物商の登録が無く、連絡先に連絡しても繋がりにませんでした。

【アドバイス】
訪問購入は特定商取引法の規制対象になっていきます。
●消費者から要請がないのに突然業者が訪問すること
●虚偽の説明や強引な勧誘
●断っているのに再勧誘すること
これらは禁止されています。
許可を受けた古物商の「許可証」、「行商従業者証」の携帯義務もあります。
また、契約時には購入する商品や価格などを記載した書面の交付義務があり、クリーニング・オフ制度が適用されず、期間中は物品の引渡しを拒め、渡してしまっても8日以内なら解約・返品を主張できます。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

火曜日（第4火曜日のみ翌水曜日）
13:00～16:45（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:05（同じ内容は年度内に1回限り）
市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）

◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
市役所会議室（問合先：人権推進課）

◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）

●月～金曜日 9:30～16:30
人権推進課
南部市民交流センター本館（☎466-6464）
北部市民交流センター本館（☎464-5726）
まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）
（公社）泉佐野市人権協会（☎458-7444）

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談（☎469-7402）

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合先 いずみさの女性センター
（☎469-7125）

◎女性のための面接相談【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり
問合先 いずみさの女性センター
（☎469-7125）

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30
消費生活センター（☎469-2240）

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）
受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談（相続・遺言など）【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室
申込 大阪府行政書士会泉州支部
（☎483-7373）

◎税理士による税務相談

第3水曜日（2・3月除く）
13:00～16:00（受付は15:30まで）
市役所1階相談室（問合先：税務課）

◎国民健康保険料夜間納付相談

第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）
国保年金課

◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談

第3木曜日（祝日除く）
17:30～20:00（受付は19:30まで）
国保年金課

◎家庭児童相談（☎463-1937）

月～金曜日 9:00～17:00
◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）
月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00
すえひろこども園（☎466-5826）
●月～金曜日 10:00～16:00
地域子育て支援センター（☎469-3700）

◎子育て電話相談

鶴原保育園（☎463-0065）
月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム（☎447-7312）
月～金曜日 10:15～15:30

●シャイン（☎464-0300）

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～15:00
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）

◎知的障害児（者）よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00
社会福祉センター2階（問合先：地域共生推進課）

◎心配ごと相談

●月曜日（第4月曜日除く）13:00～15:30
社会福祉センター2階相談室
●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）
（問合先：社会福祉協議会 ☎464-2259）

◎福祉総合相談

月～金曜日 8:45～17:15
社会福祉センター1階（問合先：基幹包括支援センターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400）

◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日 9:30～11:00
健診センター（問合先：健康推進課）

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日（祝日除く）9:30～10:00
泉佐野保健所（☎462-7703）

◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）

第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00
泉佐野保健所（☎462-7703）

◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】

月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45
泉佐野保健所（☎462-4600）

◎医療に関する相談

月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00
泉佐野保健所（☎462-7701）

いずみさの 教 育



問合先
学校教育課

青少年指導員の活動について

青少年指導員連絡協議会は、青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として、昭和38年に発足し、今年度で57年になります。

青少年指導員は、「青少年に対して深い愛情をもち、その信頼を得るとともに地域住民の信頼を得ている人」「青少年健全育成活動について大いに熱意をもち、ボランティアとして積極的に活動に取り組むことができる人」「社会のルールやマナーを重んじる人」を各町会長・自治会長が推薦し、市長が委嘱しています。任期は2年となっていますが、再任を妨げないことになっており、現在160人以上の人が、青少年指導員として活動しています。

それぞれの中学校区に、会長・副会長・幹事長などの役員があり、各中学校の生徒指導主事が事務局を担当し、活動の多くは各中学校単位で行っていますので、学校と密な連携が可能になっています。

また、連絡協議会は教育委員会学校教育課が事務局を務め、

各中学校区の役員が参加して、状況報告や情報交換、市域全体での取組などを協議しています。

青少年指導員の主な活動としては、様々な行事(祭り、盆踊り、郷土芸能の集い) などにおける巡回パトロール、不法野外広告物撤去や中学生とともに地域清掃に取り組む環境浄化活動、警察や補導員と連携して行う街頭啓発活動、「ワクワクふれあいハイキング」や校区ごとに青少年の健全育成を目的とした行事も行っています。

さらに、青少年指導員としての資質向上のため、市の青少年指導者講習会や府の青少年指導員研修会にも積極的に参加しています。

近年、情報化社会は日々進化し、青少年を取り巻く環境は複雑化している状況ですが、本市としては、学校と家庭の連携のみならず、青少年指導員の協力も得ながら、地域社会全体で青少年の健全育成に取り組んでいます。



学校園紹介



「地域に支えられて」 ～長南小学校～

本校では、人権という柱を中心に各学年に応じた地域のみなさんに支えられた取組がたくさんあります。今回は、4～6年生の取組の一部を紹介します。

【4年生の取組】4年生は、「地域の産業」にスポットをあてました。環境問題学習として、地域にあるリサイクル関連の事業所を見学させていただきました。仲間とともに努力し、新たなことに挑戦している地域のみなさんの姿を通し、地域のすばらしさに気付ける取組になりました。



【5年生の取組】5年生は、「地域の伝統」にスポットをあてました。具体的には、「米作り」と「芸能」です。どちらの取組も地域のみなさんに何度も何度も時間をとっていただき、熱心な指導の下、貴重な体験をさせていただきました。



【6年生の取組】6年生は、「歴史」と「人権」にスポットをあてました。地域にある史跡をめぐり、その歴史を正しく認識しました。また、人権学習の総仕上げとして地域に昔から伝わる料理を教えてもらい、聞き取りを通して、人権へのゆるぎない感覚を培いました。自らが生まれ育ったこの地域を愛し、地域を誇りに感じ、自らの生き方を考えることができました。



6年間をかけて地域のよさ、人のあたたかさ、絆の強さ、人権の大切さを、地域にふれる体験を通して学んできました。たくさんの取組に快く力を貸していただいた地域のみなさん、本当にありがとうございました。

異学年交流を増やそう ～末広小学校～

末広小学校では、自分たちの学校をもっと良くするために、児童会(代表委員会)を中心に、自分たちでできる事を考えています。その一つが、「異学年交流」です。

【国語の学習】

- 4年生が3年生に「クラブ紹介」や「リーフレット交流」をしました。
- 5年生が4年生に「委員会紹介スピーチ」をしました。

【遊び】

- 6年生と1年生、5年生と2年生と一緒に「大縄跳びの合同練習」をしました。
- 5・6年生が1年生に「短縄跳び」のコーチをしました。



【その他の交流】 (高学年の主体的活動)

- 平和学習で6年生が1・2年生に折り鶴の作り方を教えました。
- 5・6年生が1・2年生に朝の読書の時間に紙芝居を披露しました。
- 掃除の時間に6年生が1～4年生の担当場所に行き、一緒に掃除をしました。
- 休み時間に6年生が1年生の教室を訪問し、一緒に遊んだり学習サポートを行いました。



他にも「児童集会でペア学年で並ぶ」「遠足に異学年で行く」「高学年が進んで低学年と接していく」など、末広小学校を笑顔でいっぱいにするために、いろいろな意見が出ました。

この取組は、令和元年度泉佐野市「子どもの主張コンクール」で、最優秀賞を頂きました。

いずみさの昔と今 第293回

「歴史館に寄贈された資料②」日常生活を支える民具①

前回に引き続き、春季企画展「新規収蔵資料展」に関連して、令和元年度に寄贈を受けた資料を紹介いたします。今回は寄贈された資料の中で、家の中で使われた「屏風」と「手あぶり」について紹介します。

「屏風」は折り畳み式の間仕切りで、主として内裏や貴族の邸宅で使用され、衝立（ついたて）と同様に室内に立てて風よけや仕切り、部屋の装飾のほか、人の目を避けるためにも使用されました。その歴史は古く、延長5（927）年成立の「延喜式」には材料・構造・寸法・使用法が詳しく記され、宮廷の年中行事や儀式などでも設営に必要なものとして書上げられており、日常空間だけでなく、特別な空間でも使用されたことが分かります。屏風は縦長の木枠に紙や絹を貼り、偶数枚つなぎ合わせたもので、収納時には折り畳むことができます。また、絵や書画が施された部分を「扇（せん）」と呼び、扇の数によって「二曲」（2枚）、「四曲」（4枚）、「六曲」（6枚）などと呼ばれます。さらに屏風には対になるものも

あり、左右で対になっている場合、向かって右側が「右隻（うせき）」、左側が「左隻（させき）」となります。この右隻と左隻を合わせて一対と呼びます。上述の扇の数え方とあわせて六曲であれば「六曲一対」、二曲であれば「二曲一対」というように呼びます。

冒頭で上げたように、屏風は風や他人の目を避けるための機能的なものでしたが、次第に部屋の装飾といった性質も帯びるようになり、江戸時代には屏風に絵や書を施した豪華なものも作られました。今日でも屏風を目にすることはありますが、そのほとんどが扇に描かれた絵画や書画など、その芸術性が重視されているといえるでしょう。

「手あぶり（手焙とも）」は手などの暖をとるための小さな火鉢のことです。手あぶりは火鉢同様、陶磁器や金属製、木製などがあり、木製のものには炭火があたる内側に真鍮などの金属をはっています。その他手あぶりにには籐で作られた籠をかぶせたものや、蔓（つる）や紐をつけて持ち歩き出来るようにしたものもあり、漁師が船の上で使用したり、職人が仕事場で用いたりもしたようです。

このように「屏風」や「火鉢」などの民具は、電気のないちよっと昔の人の暮らしを支え続けていました。

「新規収蔵資料展」では、今回紹介した「屏風」や「火鉢」をはじめとした市民のみなさんに寄贈された資料を展示しています。



▶火鉢（当館蔵）

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの
☎469-7140 Fax469-7141
休館日 月曜日、祝日（祝日が月曜日の場合は月曜日と火曜日が休館）
開館時間
午前9時～午後5時
（入館は午後4時30分まで）
入館料 無料

日本遺産・中世日根荘を巡る⑩ ～絵図編（9）「尼津池」～

「日本遺産」に認定された「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち—中世日根荘の風景—」のストーリーを構成する泉佐野市の文化財等を紹介いたします。

問合せ先 文化財保護課



◀日根野村絵図に記された「甘漬池」

現在の尼津池

約700年前に日根野村荒野開発絵図に描かれた「甘漬池」は、現在の尼津池（あまづいけ）と考えられています。近世初期に大池と雨山溝が開発されるまでは一番上手にあり、熊取雨山を主要水源とする八重治池などの池群の親池でした。日根野丘陵部に一列一連の形で位置し、八重治池、今は存在しない小池、得成池が続きます。現在も底樋川や中樋川と呼ばれる水路が延び、井川より高い段丘面を灌漑しています。

尼津池という表記になったのは近世以降で、甘「あま」は「あめ」（雨）、雨乞いとの関係があるとの説があります。日根野村絵図では東北部の熊取境の山に描く樹林と大井関大明神の樹林と同じ表現であることから、水源としての意味が込められているという説もあります。

天福2（1234）年の「日根荘諸村在家田畠等注文書（九条家文書）」にもその名前が見られ、日根荘立荘時から存在するため池として、他の池とともに荘園開発の原動力になったと考えられています。

※絵図の写真は、歴史館いずみさの所蔵の複製を使用（原本は宮内庁書陵部所蔵）





水道基本料金等の減免制度

65歳以上の人だけで構成される高齢者世帯は、水道基本料金等の減免を受けられる場合があります。

申請を希望される場合は、所得制限がありますので、まず電話で問い合わせてください。
申請・問合せ 地域共生推進課

令和2年度

河原林富美

福祉基金助成申請

大阪府共同募金会では、河原林富美福祉基金により、社会福祉推進事業の支援でこれまであまり手を差しのべていなかった福祉の狭間の事業や、福祉の周辺領域で支援を要する事業に対する助成申請を受け付けます。
申請受付期間 5月29日(金)まで
問合せ先 大阪府共同募金会 (☎

06・6762・8717 Fax 06・6762・8718 eメール: aikibou@akaihane-osaka.or.jp [件名]「助成申請について」と明記してください」
 ※詳しくは、大阪府共同募金会ホームページ (http://www.akaihane-osaka.or.jp) をご覧ください。

令和2年度

共同募金助成申請

大阪府共同募金会では、大阪府内で行う民間社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体に対する助成申請を受け付けます。
申請書受付期間 5月1日(金)～20日(水)
問合せ先 大阪府共同募金会 (☎06・6762・8717 Fax 06・6762・8718 eメール: aikibou@akaihane-osaka.or.jp [件名]「助成申請について」と明記してください」
 ※詳しくは、ホームページ (http://www.akaihane-osaka.or.jp) をご覧ください。

5月31日～6月6日は禁煙週間 5月31日は世界禁煙デー

たばこの害について正しい知識を持ち喫煙しないようにしましょう。たばこを吸っている人は禁煙に取り組みましょう。禁煙に関心のある人がいれば、サポートしましょう。喫煙のルールを守って周囲への影響に気を配り受動喫煙を防ぎましょう。

問合せ先 健康推進課



受けるなら今！「防ごう！風しん」

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性へ

風しんの患者数が増加していることから、感染拡大防止のため、期間限定で風しんの追加的対策を実施しています。昭和37年4月2日～昭和47年4月1日に生まれた男性には、3月に無料クーポン券を送付しています。また、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性には、昨年4月に無料クーポン券を郵送しており、有効期限が2021年3月に延長されました。

- 検査・接種当日、泉佐野市に住民登録がある人が対象となります。
- 定期予防接種は、平成26年4月1日以降の抗体検査結果で、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した人が対象となります。
- 抗体検査・定期予防接種を受ける際には、本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証など）が必要となります。
- この制度に該当しない場合も妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者は、一定の基準を満たすと「風しん任意予防接種費用の助成」に該当する場合があります。

問合せ先 健康推進課

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

子育て情報

◆子育て支援課・健康推進課
 (☎463-1212 Fax464-9314)
 ◆子どもフリーダイヤル (☎0120-510-783)

各イベントなどの開催状況については、担当課・主催者などへお問い合わせください。

児童福祉週間

国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

児童福祉の理念・啓発のための様々な事業や行事を全国各地で行っています。

【令和2年度「児童福祉週間」の標語決定】

やさしさに つつまれそだつ
 やさしいところ
 (北澤佳奈さん 和歌山県 13歳の作品)

問合先 子育て支援課
 ※厚生労働省児童福祉週間ページ
 (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jidouweek/index.html)

市こどもの居場所づくり事業 こども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられるような子どもの居場所を提供します。月に一度「農業体験」を実施しています。土に触れ、食物などを育てる体験ができます。採れた作物の試食をする時もあります。ぜひ参加してください。

【うちカフェ】

日時 毎週月・水・金曜日
 午後3時～7時
 場所 うちカフェ (市場東2丁目326-7)
 申込・問合先 サードプレイス
 (中村 ☎090-6238-2345 eメール:
info@the3rdplace.jp)
 ※詳しくは問い合わせください。

乳児の結核予防接種 (BCG)

日時 5月21日(木)
 午前9時30分～11時
 場所 健診センター
 (市役所本庁舎南側)
 対象 令和元年5月22日～12月22日
 日生まれの乳児
 持ち物 予診票、母子健康手帳 (忘れると接種できません)
 問合先 健康推進課



栄養相談 (予約制)

離乳食完了までの子どもの食事について、個別相談ができます。

日時 5月20日(水)
 午前9時30分～11時
 ※1人30分
 場所 健診センター
 (市役所本庁舎南側)
 対象 1歳6ヵ月までの子どもと保護者
 定員 5人 (先着順)
 持ち物 母子健康手帳
 申込・問合先 健康推進課



児童虐待は社会全体で 解決すべき問題です

虐待を引き起こす要因は様々で、複雑に絡み合っています。親や養育者が抱える事情がいくつも重なって起こる場合もあります。親や養育者を支援することで、未然防止や改善につながります。

子どもや保護者のこんなサインにお気づきの場合は下記の相談電話に連絡してください。

※匿名でも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

例えば

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 子どもに不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいっぱい汚れている
- 子どもが夜遅くまで一人で家の外にいる
- 小さい子どもをおいたまま外出している
- 保護者が子育てに強い不安や悩みを抱えている

連絡・問合先

●児童相談所虐待対応ダイヤル
いちばやく
 189番 (通話料無料)
 ※近くの児童相談所に繋がります
 ●月～金曜日 (祝・休日、年末年始を除く) の午前8時45分～午後5時15分に家庭児童相談室 (市役所3階 子育て支援課内) ☎463-1937



毎月19日は「食育の日」

朝食でさわやかな1日を。
 朝食に野菜を一皿食べよう。

問合先 健康推進課

0歳児育児教室

場所	電話番号	実施日	定員
のぞみこども園	468-8005	5月～来年3月の第2木曜日	8組
さくらこども園	462-2913		
はるかこども園	468-8170		
ひかりこども園	465-1447	5月～来年3月の第2火曜日	6組
下瓦屋保育園	463-3359	5月～来年3月の第2木曜日	
鶴原保育園	463-0065		
こども園杉の子	464-0379	5月～来年3月の第4月曜日	3組
こども園つばさ	463-3713		
こだまこども園	464-2598	4月～来年3月の第3木曜日	5組

時間 午前10時～11時

対象 市内在住の3ヵ月～1歳6ヵ月の子どもと保護者
 申込・問合先 各園へ直接または電話で
 ※毎月申込が必要。
 定員は先着順



泉州南部初期急病センター(☎464・6040) 診療科目:小児科 内科 受付:●木曜日(小児科のみ) 午後7時30分～10時30分 ●土曜日(午後5時30分～8時30分) ●日曜日(祝・休日) 午前9時30分～11時30分 午後0時30分～4時30分



【レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館】
 1日(金)～11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)は休館
 開館時間 午前9時30分～午後7時(日曜・祝日は午後5時まで)
 ☎469-7130 Fax469-7131
 【佐野・長南・日根野公民館 図書室】
 毎週月曜日、1日(金)～10日(日)、28日(木)は休館
 利用時間 午前9時30分～午後5時
 佐野公民館 図書室 ☎463-6035 長南公民館 図書室 ☎465-1101
 日根野公民館 図書室 ☎468-0808
 【北部公民館図書室 ☎469-5171】
 毎週日曜日、1日(金)～9日(土)、28日(木)は休館
 利用時間 午前10時30分～午後6時



おはなし会

日時 6月3日(水)
 午前11時～11時30分
 場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館 2階視聴覚室
 ※申込不要、参加無料



日曜・祝日おはなし会

日時 5月31日(日) 午後2時～3時
 場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館 2階視聴覚室
 定員 50人(先着順)
 出演 紙ひこうき
 ※申込不要、参加無料

おやこヨガ

日時 5月27日(水)
 ①なでなでヨーガ… 午前10時～10時45分
 ②まねまねヨーガ… 午前11時15分～正午

対象

①生後5・6ヵ月のおすわり期～はいはい期の乳児と保護者
 ②よちよち期～2歳の乳幼児と保護者
 定員 各8組(先着順)
 講師 井上照子さん
 (認定こどもヨーガ教師)

持ち物 バスタオル、ふた付きの飲み物 ※服装は動きやすいもので
 場所・申込・問合せ先 5月12日(火) 午前9時30分以降に電話でレイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館(☎469-7130)へ

新着図書案内

【一般書】▶監査役事件簿(真田宗興)▶医者が教える正しい病院のかかり方(山本健人)▶SDGsとは何か?(安藤 顕)▶時短と成果が両立する仕事の「見える化」「記録術」(谷口和信)▶惨事ストレスとは何か(松井 豊)▶キヨミさんのシニアの庭あそびアイデア(長澤浄美)
 【児童書】▶おとうさんのこわいはなし(かとう まふみ)▶図書館からの冒険(岡田 淳)▶リュックをしょって(村上康成)▶加藤英明、カミツキガメを追う!(加藤英明)▶ねんどのパン屋さん(岡田ひとみ)
 ※上記以外の新着図書については、お問い合わせください。

移動図書館 いちよう号巡回表

※交通事情・天候などにより、遅れたり予定を変更したりする場合があります。

ステーション名	5月	6月	曜日	時間(午後)	ステーション名	5月	6月	曜日	時間(午後)
末広小学校正門	13日	3日		1時00分～2時00分	第一小学校	29日	26日		1時00分～1時50分
長南小学校	13日	3日		2時20分～3時10分	府宮鶴原中央住宅集会所	29日	26日		2時20分～3時20分
上大木河原織布前	13日	3日		3時40分～4時10分	上瓦屋ちびっこ広場	29日	26日	金	3時40分～4時30分
第三小学校	27日	—	水	1時00分～2時00分	大木小学校運動場前	15日	5日		1時10分～2時10分
第二小学校	27日	—		2時20分～3時20分	府宮長滝住宅集会所	15日	5日		2時40分～3時10分
佐野台小学校東門	20日	10日		1時00分～2時00分	府宮佐野台住宅一斉清掃ゴミ置き場前	30日	27日		1時00分～1時45分
中央小学校	20日	10日		2時30分～3時30分	府宮泉ヶ丘住宅集会場	30日	27日		2時00分～2時45分
上之郷小学校裏門	14日	4日		1時10分～2時10分	新家町会館	30日	27日		3時00分～3時30分
安松町会館	14日	4日		2時30分～3時00分	貝田町会館	30日	27日		3時40分～4時10分
北中小学校	21日	11日	木	1時00分～2時00分	樫井西町若宮神社境内	16日	6日	土	1時15分～1時45分
西出町会館	21日	11日		2時30分～3時00分	府宮羽倉崎住宅中央集会所	16日	6日		2時00分～3時00分
府宮鶴原北住宅集会所	21日	11日		3時30分～4時00分	湊町会館	16日	6日		3時30分～4時10分
日新小学校南門	22日	12日		1時10分～2時10分	羽倉崎実行組合集会所(旧JA大阪泉州羽倉崎支店)駐車場	23日	13日		1時20分～2時00分
野々地蔵町内会館	22日	12日	金	2時30分～3時10分	いこらも～る泉佐野臨時駐車場	23日	13日		2時20分～3時50分
土丸長生会館	22日	12日		3時30分～4時00分					

各イベントなどの開催状況については、担当課・主催者などへ問い合わせてください。

【受付時間】

- レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター、佐野・長南・日根野公民館
火～日曜日（祝・休日除く）午前9時～午後5時
- いずみさの女性センター 火～土曜日（祝・休日除く）午前9時～午後5時15分
- 北部市民交流センター本館、北部公民館 月～土曜日（祝・休日除く）午前9時～午後8時
- 南部市民交流センター本館 月～金曜日（祝・休日除く）午前9時～午後5時
- 南部市民交流センター青少年センター 月～金曜日（祝・休日除く）午前9時～午後5時
- レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの
火～日曜日（祝日除く）。月曜日が祝日の場合は、月曜日と火曜日が休館）午前9時～午後5時
- J:COM末広体育館（市民総合体育館）
火～日曜日（祝日除く。日・月曜日が祝日の場合、火曜日は受付不可）午前9時～午後5時15分



※祝日の開催状況は各施設に問い合わせてください。
また、身体の障害などにより、配慮が必要な場合は申込時にお知らせください。

■大人のレザークラフト体験講座
「オリジナル小銭入れを作ろう！」
使えば使うほど風合いが出る革
素材の小銭入れを作ってみませんか？好きな刻印が入られるので、世界でたったひとつの小銭入



■仏画曼陀羅アート
自由な構図で写仏し、余白に般若心経を書き足して、自分だけのオリジナル曼陀羅を制作します。
日時 5月24日(日)
午後2時～4時
定員 20人(先着順)
講師 渡邊雄二さん(ライプインテリジェンスアカデミー主宰)
材料費 3000円
持ち物 シャープペンシル、消しゴム
申込 5月8日(金)以降に電話、FAXで

文化・教養
文化・教養
レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター
☎469-7120
Fax 469-7121

■ソウタシエの
ダブルコードアクセサリ講座
ソウタシエは、ヨーロッパの伝統的なコード刺繍テクニックで、様々なビーズとコードを組み合わせて作ることで生まれる「華やかな色や形」「優雅な曲線美」が大きな魅力です。大ぶりなのにとっても軽やかな着け心地なので、アクセサ



れが作れます！
開催日 5月30日(出) 開催時間
●午前10時～11時
●午前11時10分～午後0時10分
定員 各8人(先着順)
講師 渡邊宏志さん
(WATANABE-KABAN主宰)
材料費 1,000円
持ち物 筆記用具
申込 5月8日(金)以降に電話、FAXで。材料費の納入・キャンセルは5月22日(金)まで。納入時に5色(赤、黒、キヤメル、茶、モスグリーン)の革の中から好きな色を選んでください。
※一時保育(若干名・先着順)あり、希望者は申込時に

■持ってない方・これから検討される方のためのシニア向けスマートフォン教室
タッチパネルで簡単に使える教材にて、初めてのインターネット体験をサポートします。パソコン



りーによる肩こりの心配もいりません。
日時 6月9日(火) 午前10時～正午
定員 16人(先着順)
講師 中嶋 薫さん(生涯学習開発財団認定インストラクター)
材料費 1,500円
持ち物 はさみ、眼鏡(必要な人)、筆記用具
申込 5月13日(水)以降に電話、FAXで。材料費の納入・キャンセルは6月4日(木)まで。納入時に6色(ピンク系、ターコイズ系、オレンジ系、ベージュ系、パープル系、ブラック系)から選択
※受講無料。一時保育(若干名・先着順)あり、希望者は申込時に



クラブ員募集
「歌声ハッピー」
童謡・抒情歌など、みんなで楽しく歌いませんか？
日時 第1・3・5金曜日
午後1時～3時
※活動時間に直接見学にお越しください。

がなくても簡単にタッチパネルで楽しめるインターネットの使い方
をわかりやすく紹介します。
日時 6月12日(金) 午後1時～3時
対象 これから購入を検討しているシニアの人
※昨年度未受講者優先
定員 20人(先着順)
講師 KDDI(株)認定講師
持ち物 筆記用具
※受講者にはAndroidのスマートフォンを貸し出します。
申込 5月14日(水)以降に電話、FAXで
※受講無料

- 文化・教養
- 健康
- 福祉
- 相談
- 歴史
- その他

文化・教養 (つづき)

佐野公民館

☎4663・6181
Fax 4669・2243

■音楽講座

「荒城の月」「サンタ・ルチア」などを歌いあげる

世界にたつたひとつのあなたの声を輝かせましょう!

日時 5月26日(火)・29日(金) 午前10時~正午(全2回)

対象 16歳以上

定員 10人(先着順)

講師 釜田 仁さん(音楽家)

持ち物 飲料水、タオル

※服装はリラックスでできるもので申込 5月8日(金)以降に電話、FAXで。キャンセルは5月21日(休)まで
※受講無料

■発酵食の家庭料理講座

「太陽のエネルギーをたくさん浴びた泉州夏の元気食材+発酵パウダー」で快適に夏を楽しもう!

初夏は気温が上がり、水分を摂りすぎたり冷たいものを食べたりしてむくみややすい季節。そんなときは、夏の元気カラー食材に発酵の力をプラスして、水はけのよい体をつくり、夏バテ予防! パワフル元気に夏を迎えよう!

日時 6月12日(金)

午前10時~午後1時

メニュー とうもろこしのチキン

ハンバーグ(甘糰カレーソースがけ)、たこと水ナスときゅうりの

混ぜご飯、冬瓜のごはんポター

ジュ、水ナスとトマト甘糰マリネ、

甘糰グリーンスムージー、インゲ

ンの和え物

対象 16歳以上

定員 16人(先着順)

講師 今口早織さん(いなほ醸し

人インストラクター)

材料費 1,000円

持ち物 エプロン、ふきん2枚

(食器拭き用)、三角巾、筆記用

具

申込 5月13日(水)以降に電話、F

A Xで。

材料費の

納入・キャ

ンセルは

6月4日

(休)まで



日根野公民館

☎4500・3900
Fax 4680・0011

■楽しく美味しいパン講座

「抹茶を使ってパンを作ろう」

日時 5月21日(木)

午前10時~午後0時30分

対象 16歳以上

定員 12人(先着順)

講師 池田由加さん(JES認定教師)

材料費 600円

持ち物 エプロン、ふきん、三角巾、筆記用具、持ち帰り用袋

申込 5月8日(金)以降に電話、F

A Xで。材料費の納入・キャンセルは5月19日(火)まで

■ハーバリウムボールペン

可愛いハーバリウムボールペンを作ってみませんか。

日時 6月5日(金)

午前10時~正午

対象 16歳以上

定員 16人(先着順)

講師 森田可奈さん(植物雑貨フ

リエイター)

材料費 1,000円

※オリジナルケースと替え芯付き

申込 5月14日(休)以降に電話、F

A Xで。材料費の納入・キャンセルは5月29日(金)まで

■和み朗読教室(全2回)

朗読を習うことにより、コミュニケーション能力を高め日常会話

が楽しくなります。

日時 6月12日(金)・26日(金)

午後1時30分~3時

対象 全回参加できる16歳以上

定員 20人(先着順)

講師 吉村佳美さん(一般社団法人 日本朗読協会パートナース

クール講師)

テキスト代 800円

持ち物 筆記用具、飲み物

申込 5月12日(火)以降に電話、F

A Xで。テキスト代の納入・キャンセルは6月5日(金)まで

南部市民交流センター 本館

☎4666・1641
Fax 4666・4744

■かんたん手づくり講座

「あじさいのブローチ」

雨の中でキラキラ輝いている紫陽花をイメージしたブローチです。

日時 5月22日(金)

午後1時~3時

定員 20人(先着順)

講師 崎山壽美子さん

材料費 500円

持ち物 裁縫道具、糸(白・黒、

手芸用ポンド、筆記用具

申込 5月7

日(休)以降に本人

が電話、F

A Xで



■パパ・ママクッキング

「今日はちよっとごちそう!」

「やわらかカツをあっさり」と

(健康マイレージ対象)

日時 5月26日(火)

午前10時~午後1時

メニュー ミルフィーユカツメ

そソース、干し大根のサラダ、じゃ

が芋明太マヨ焼き、ジュリアンヌ

トマトスープ、ヨーグルトゼリー

果物添え

定員 20人(先着順)

講師 伊崎眞弓さん(栄養士)

材料費 1,000円

持ち物 エプロン、マスク、三角巾、ふきん2枚、筆記用具

申込 5月7日(休)以降に本人が電

話、FAXで



■手づくりお菓子の教室

「洋梨のケーキ」

日時 6月1日(月)

午前10時~正午

定員 15人(先着順)

講師 木村明美さん

材料費 1,200円

持ち物 エプロン、マスク、三角巾、ふきん、筆記用具、持ち帰り

用容器

申込 5月7日(休)以降に本人が電

話、FAXで

文化・教養 (つづき)

北部市民交流センター 本館・北部公民館

☎464・5725
Fax 469・2284

■食品サンプルで

たこ焼きとお好み焼きを作ろう
本物そっくりの食品サンプルでたこ焼きとお好み焼きのマグネットを作りませんか。たこ焼きはモスタンドやチャームに変更できます。

日時 5月19日(火)

午後1時～3時

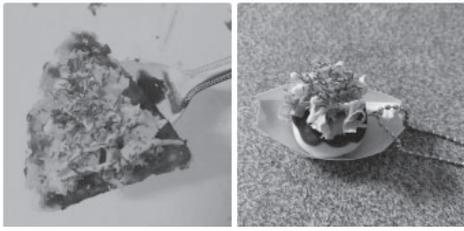
対象 16歳以上

定員 15人(先着順)

講師 吉元梨沙さん(日本食品サンプルアート協会認定インストラクター)

受講料 1,500円(材料費含む)

申込 5月1日(金)以降に電話、FAXで。キャンセルは5月15日(金)まで



■第一印象マナー〜人とかかわる際に大切な話し方とマナー〜

また会いたいと思われる第一印象や、相手に伝わる声の届け方などを学びます。

日時 5月23日(土)

午前10時30分～正午

対象 16歳以上

定員 15人(先着順)

講師 吉村佳美さん(和みマナー教室主宰)

受講料 1,000円(教材費含む)

申込 5月7日(休)以降に電話、FAXで。キャンセルは5月18日(月)まで



■ppバンドでつくる

リングハンドルバッグ
梱包用に使われるppバンドで、軽くて丈夫で水にも強いかがごバッグを作ります。かわいいリングハンドルをつけておしゃれに仕上げます。

日時 5月25日(月)、6月1日(月)・8日(月) 午前10時～正午(全3回)

対象 16歳以上

定員 15人(先着順)

講師 松川扶美さん(北部市民交流センター本館登録講師)

受講料 800円(材料費含む)

申込 5月1日(金)以降に電話、FAXで。キャンセルは5月18日(月)まで

■パッチワークでまんまるポーチ
まん丸のかわいいポーチ(直径12cm)を作ります。

日時 5月27日(水)、6月3日(水) 午後1時30分～3時(全2回)

対象 16歳以上

定員 15人(先着順)

講師 松永由美さん(パッチワーククラブ「キルトえむ」主宰)

受講料 500円(材料費含む)

持ち物 裁縫道具、筆記用具

申込 5月7日(休)以降に電話、FAXで。キャンセルは5月20日(水)まで



■アロマで手作り石鹸「ラベンダー」
アロマで香りつめた石鹸を作ります。オイルから作る保湿成分をたっぷり閉じ込めた、お肌と自

然に優しいナチュラル石鹸を手作りしませんか。石鹸のお渡しは約2週間後、使えるようになるまで1カ月程度かかります。

日時 5月28日(木)

午後1時～3時30分

対象 16歳以上

定員 8人(先着順)

講師 槇 恭子さん(日本アロマコーディネーター協会トッピーンストラクター)

受講料 2,000円(材料費含む)

持ち物 マスク、胸当て付きエプロン、炊事用手袋、眼鏡(目を保護するもの)

申込 5月1日(金)以降に電話、FAXで。キャンセルは5月20日(水)まで



いずみさの女性センター

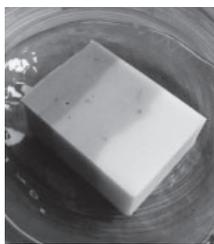
☎469・7125

■みんな、集まれ！楽しくダンス！「パプリカ」を踊ろう！

FOOTの「パプリカ」をみんなで楽しく一緒に踊りましょう！

日時 5月24日(日)

午前10時～11時30分



場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

対象 4歳以上

定員 20人(先着順)

講師 吉田厚子さん(エアロビクスインストラクター)

持ち物 上靴、タオル、水分補給用の飲料水

※服装は動きやすいもので

申込 電話、FAXで

※受講無料。一時保育(1歳～就学前・若干名・先着順)あり、希望者は申込時に(締切：5月12日(火))

■ボールペン字 de 美文字

みなさんが、一番書く機会が多い、自分の名前や住所を是非この機会に美文字にしてみませんか？

日時 6月19日(金)

午前10時～正午

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

対象 女性

定員 10人(先着順)

講師 金重暁子さん(書声会師範)

持ち物 ボールペン

申込 電話、FAXで

※受講無料。一時保育(1歳～就学前・若干名・先着順)あり、希望者は申込時に(締切：6月6日(土))

※各施設の受付時間は、26ページをご覧ください。

文化・教養 (つぎ)

長南公民館

☎465・0786
Fax 465・1103

■ヘルシーごはん

「骨を丈夫に保ちましょう」

日時 5月24日(日)

午前10時～午後1時

メニュー シューファルシ、えび

大豆、胡瓜とちくわのごま酢あえ、

黒糖クレープ

対象 16歳以上

定員 16人(先着順)

講師 松尾登美子さん

(管理栄養士)

材料費 800円

持ち物 エプロン、三角巾、ふき

ん、マスク

申込 5月8日(金)以降に電話、F

AXで。材料費の納入・キャンセル

は5月16日(出)まで

■アフタヌーンティーを

楽しみませんか

初夏の果物を使ったスイーツを

作って、優雅なティータイムを過

ごしましょう。

日時 5月29日(金)午後1時～3時

メニュー チョコレートファウン

テン、いちごムース、柚子茶ゼ

リー、いちご大福、フルーツポン

チ、サンドウィッチ3種、飲み物

対象 16歳以上

定員 16人(先着順)

講師 岩本恵美さん(管理栄養士)

材料費 800円

持ち物 エプロン、三角巾、ふき

ん、マスク

申込 5月8日(金)以降に電話、F

AXで。材料費の納入・キャンセル

は5月22日(金)まで



■終活セミナー

「わかること」からやってみる

身のまわりの整理

いざとなると何から手をつけ

ばよいのかわからず後回しに。持

ち物の整理や片付けのポイントを

学びます。

日時 5月30日(出)

午前10時～正午

対象 16歳以上

定員 16人(先着順)

講師 藤田眞由美さん(お掃除・

収納カウンセラー)

申込 5月9日(出)以降に電話、F

AXで。キャンセルは5月23日(出)

まで

※受講無料。粗品をプレゼントし

ます。



生涯学習課

☎4699・7132
Fax 4699・7133

■お知らせ

「市民企画講座募集」

「熱意と向上心をもって、

市民の声に役立ちたいとい

みなさんのために」

自ら講師として活動したいと

考えている人に経験を積む機会

を提供するため、随時募集して

います。詳しくは、生涯学習

課ホームページをご覧ください

か、問い合わせください。

対象 市内在住者および市内に

活動拠点のある個人・団体(グ

ループ)

※市や公的機関から補助を受け

ている団体(グループ)を除く

要件 市民の生涯学習に貢献す

る内容のもの

※その他、複数要件あり

【生涯学習ボランティア講師制度

を活用してください】

学習をしたいと考えているみ

なさんに講師を紹介する制度で

す。料理や語学など、ジャンル

もたくさんあります。詳しくは

生涯学習課ホームページをご覧

いただくか、問い合わせしてく

ださい。

講師謝金 3,000円

(1回2時間以内)

※市内在住講師は交通費含む。

資料代、材料費は受講者負担

講師登録も随時面談を受付

しています。※要事前連絡



(二財) 泉佐野みどり推進機構

りんくう中央公園

☎4699・3332

■癒されweek

開催日 (5月)	講座名
①16日(出)	ハーバリウム
②19日(火)	プリザーブドフラワー
③22日(金)	あなたに似合う メイクアップ

時間

①午前10時30分～午後0時30分

②③午前10時30分～午後0時30

分、午後1時30分～3時30分

定員 各12人(先着順)

講師

①②太田知佳子さん

(アトリエフルール)

③砂田里美さん(ハートルージュ)

受講料 2,500円(材料費含む)

持ち物

①②はさみ、持ち帰り用袋

③普段お使いのメイク用品

申込 開催日の3日前まで

各種文化・教養

■パン教室 かわいい動物の形の

パンを作ろう

フワフワの生地を成形して、か

わいいパンを作りましょう。パン

は持ち帰っていただき、当日中

にお召し上がりください。

日時 6月6日(出)午前10時～正午

場所 レイクアルスタープラザ・

カワサキ生涯学習センター

対象 小・中学生

定員 16人(先着順)

講師 木村明美さん

材料費 500円

申込 6月1日(月)以降に予約専用

番号☎449・4760へ。材料

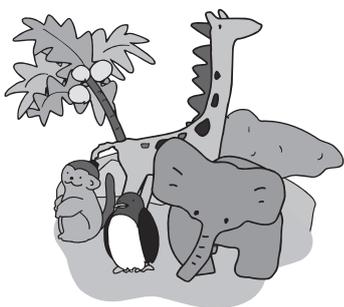
費の納入・キャンセルは6月5日

(金)まで

問合せ 南部市民交流センター

青少年センター(☎466・174

5 Fax 466・1779)



健康

健康推進課

☎463・1212
Fax 464・9314

■はじめてみよう！健康体操

「楽しく安全に運動するために
一番大切なことは何か知ろう」
(健康マイレージ対象)

日時 5月29日(金)午前10時～11時
場所 健診センター
(市役所本庁舎南側)

対象 医師から運動を止められていない市民

※運動実技は、会場での血圧値が最高180mmHgまたは最低100mmHg以上の人は見学となります。

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

※初めての人の優先

持ち物 タオル、飲料水

申込 5月8日(金)～22日(金)(土・日曜日除く)に電話、FAXで

※受講無料。服装は動きやすいもので

日根野公民館

☎450・3900
Fax 468・0011

■健康を維持するための

栄養・料理教室

「噛む回数を増やして、
健康になろう」

健康になろう

日時 5月22日(金)

午後1時～3時

文化・教養

健康

福祉

相談

歴史

その他

×メニュー ひじきごはん、牛肉みそ野菜炒め、たたきごぼう
対象 16歳以上
定員 16人(先着順)

講師 森下智将さん(佐野記念病院 栄養管理科管理栄養士)

材料費 500円

持ち物 エプロン、三角巾、ふぎん、筆記用具

申込 5月9日(土)以降に電話、FAXで。材料費の納入・キャンセルは5月19日(火)まで

■肺炎予防のための、
お口のケア講座

「自宅でもできる口腔ケア」
日時 6月12日(金)
午前10時～正午

対象 16歳以上

定員 20人(先着順)

講師 嶋本俊子さん(歯科衛生士)

申込 5月15日(金)以降に電話、FAXで

※受講無料

りんくう総合医療センター

☎469・3111
Fax 469・7929

5月の「市民健康講座」、「生活習慣病予防教室」は休講します。

問合せ 地域医療連携室

各種健康

■泉佐野健康寿命ウォーキング
「介護予防」講演会

開催日・場所

●5月15日(金)・日根野公民館

●5月28日(木)・佐野公民館

●6月4日(木)・レイクアルスター
プラザ・カワサキ生涯学習センター

時間 午前10時30分～正午
プログラム

●足圧バランス測定：転倒しやすい足かどうか、膝痛・腰痛の原因などを確認できます。

●介護予防のお話：要介護になる原因の50%を占める足と歩行の問題を解決するためにどうしたらいいかを、分かりやすく話します。

●健康寿命ウォーキング(歩行訓練)体験

●足と歩行の悩み相談(希望者のみ)

対象 泉佐野市の介護保険被保険者の人、シルバーカー・ステッキ

者の人、腰痛でお悩みの人、人工関節の人、歩行に不安のある人、介護予防に興味のある人などで医師

から運動を止められていない人

※靴下を脱いで裸足になれるようにして参加してください。

定員 各30人

講師 健康寿命ウォーキングマイスター

申込 平日の午前10時～午後4時に電話で一般社団法人健康寿命世界一(☎06・6748・0215
Fax 06・6748・0216)へ

問合せ 地域共生推進課

※参加無料

■New!!健康サポート教室
「腸腰筋エクササイズで
腹筋も鍛えよう」

(健康マイレージ対象)
インナーマッスルの腸腰筋をしつかり使いましょう。

日時 5月25日(月)
午前10時～11時

対象 おおむね50歳以上

定員 15人(先着順)

講師 堀田笑子さん

持ち物 ヨガマット、タオル、飲料水

※服装は動きやすいもので

場所・申込・問合せ 5月7日(木)以降に本人が電話、FAXで南市民交流センター本館(☎466・1641 Fax 466・4744)へ

※受講無料

■アンチエイジングヨガ体験講座

身体全体の細胞の入れ替えを目指すストレッチヨガです。

日時 5月30日(土)
午後1時～3時

対象 16歳以上

定員 16人(先着順)

講師 大谷暁子さん(ジャパンヨガレツジ公認インストラクター)
持ち物 ヨガマットまたは大きめのバスタオル、飲料水
場所・申込・問合せ 5月9日(土)以降に電話、FAXで長南公民館(☎465・0786 Fax 465・1103)へ。キャンセルは5月24日(日)まで

※受講無料。服装は運動のできるもので

■体験してみませんか
「和みのヨガ」

年齢や運動経験は関係なく参加できます。体も心ものびのびさせてあげましょう。

日時 6月6日(土)
午後1時～2時30分

対象 16歳以上

定員 20人(先着順)

講師 垣谷伊都子さん(佐野公民館登録クラブ講師)

持ち物 ヨガマットまたは大きめのバスタオル、飲料水

場所・申込・問合せ 5月12日(火)以降に電話、FAXで佐野公民館(☎463・6181 Fax 469・2243)へ。キャンセルは6月3日(木)まで

※受講無料



健康(こころ)

パワーヨガ体験講座

ヨガをやってみたい、運動不足を解消したい、何かを始めてみたいという人、お気軽に一度体験してみませんか？

開催日 6月11日(木)

時間 ●午後1時～1時45分
●午後2時～2時45分

定員 各15人(先着順)

講師 中家和美さん(パワーヨガインストラクター)

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、飲料水、タオル

場所・申込・問合せ 5月12日(火)以降に電話、FAXでレイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター(☎469・7132 Fax 469・7133)へ

※受講無料。一時保育(若干名・先着順)あり、希望者は申込時に服装は運動しやすいもので。裸足または5本指ソックスで



福祉

子育て支援センター

つくしんぼ
☎469・0660
Fax 469・0670

子育てママの講座

「子育てママのお助け洗濯術」
食べこぼしや泥んこ汚れなど、なかなか取れない子ども服の汚れのお悩み解決します！

日時 6月2日(火)

午前10時～11時30分

場所 次世代育成地域交流センター

定員 10人(先着順)

講師 松林真奈美さん(洗浄・染色コンサルタント)

申込 5月7日(木)以降の午前9時～午後4時に直接または電話、FAXで

※受講無料

あそびの広場

手作りおもちゃ

(親子で作って遊ばしよっ)

日時 6月5日(金)

午前10時30分～11時15分

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

対象 就学前の子どもと保護者

※申込不要、参加無料

■生活動作・生活リズム(睡眠・食事・排泄)を身につける意味とは

乳幼児期に身に付けておきたい生活動作や生活リズムについて、考えてみませんか？

日時 6月11日(木)

午前10時～11時30分

場所 次世代育成地域交流センター

定員 10人(先着順)

講師 地頭所孝子さん(育ちあい研究所 所長)

申込 5月11日(月)以降の午前9時～午後4時に直接または電話、FAXで

※受講無料。一時保育あり(先着順)、希望者は申込時に

卒乳・断乳・おっぱいの悩み

卒乳・断乳ってどうすればいいの？など、母乳での子育てで困っている人、悩んでいる人、この機会に話を聞いてみませんか？

日時 6月18日(木)

午後1時30分～2時15分

定員 10人(先着順)

講師 北 美智代さん(きた助産所 助産師)

申込 5月18日(月)以降の午前9時～午後4時に直接または電話、FAXで

※受講無料

各種福祉

認知症カフェ

「オレンジカフェ つむぐ」

介護の専門職がいるカフェなので認知症の人も安心です。

日時 5月10日(日)

午前10時～午後1時

内容 カフェタイム、オープンステージ、ハンドマッサージほか

場所・問合せ オレンジカフェ つむぐ(羽倉崎3丁目10番32号)

☎080・5311・0016(辻下)

※申込不要。飲み物(350円)、モーニングセット450円を提供します。

おしゃべり広場 もみの木

おしゃべりしたい人、ちよっと時間の空いた人、ちよっとお茶を飲みたい人、散歩途中のひと休み、待ち合わせの場所など、どなたでも気軽にお立ち寄りください。

日時 毎週月～金曜日(祝日除く) 午後1時～4時

場所・問合せ もみの木のいえ(羽倉崎3丁目8番1号 ☎090・3873・1769「ヤジ」)

※申込不要。飲み物(お菓子付)を100円で提供します。

府立佐野支援学校

「第48回運動会」

一生懸命に練習を重ねてきた演技・競技を、ぜひご覧ください。

日時 6月6日(日)

午前10時～午後1時45分

※雨天時は6月9日(火)に開催

場所・問合せ 府立佐野支援学校 (☎467・2252)

※学校周辺に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

わたぼうし講座

「子育てママのお助け洗濯術」

食べこぼしや泥んこ汚れなど、なかなか取れない子ども服の汚れのお悩みを解決します！

日時 6月23日(火) 午後2時15分～3時

定員 7人(先着順)
講師 松林真奈美さん(洗浄・染色コンサルタント)

場所・申込・問合せ 5月7日(木)以降の月・火・金曜日の午前10時～午後3時に直接または電話、FAXで

※受講無料。一時保育(若干名・先着順)あり、希望者は申込時に





相談

■6月1日は人権擁護委員の日

「特設人権相談」

基本的人権が尊重される社会の実現にむけ、法務大臣から委嘱された「人権擁護委員」が、人権についての相談会や啓発活動を行っています。気軽に相談してください。

日時 6月1日(月)

午後1時30分～4時

場所 市役所201会議室

問合先 人権推進課

※申込不要、相談無料、秘密厳守



文化・教養

健康

福祉

相談

歴史

その他

■泉州地域

若者サポートステーション

若者一人ひとりに適した就労支援を継続的に実施しています。気軽に「ご相談ください」。

「111」の相談

●泉州地域若者サポートステーション：月～土曜日 午前10時～午後6時

●阪南市（阪南市役所市民部まちの活力創造課内）：火曜日 午前10時～午後5時

●和泉市（和泉シティプラザ南棟2階相談室）：木曜日 午前10時～午後6時

●岸和田市（岸和田市立産業会館内）：第1・3～5金曜日 午前10時～午後5時

●泉大津市（勤労青少年ホーム内）：第1・3・5日曜日 午前10時～午後5時

「111」の相談（予約制）

日時 月～土曜日

午前10時～午後6時

場所

泉州地域若者サポートステーション

いずれも

対象 15歳～39歳の働いていない人、その保護者など

問合先 月～土曜日 午前10時～午後7時（祝・休日、年末年始除く）に電話、FAX、eメールで泉州

地域若者サポートステーション（北

部市民交流センター本館内 ☎46

4・0002 Fax 464・0154 e

メール：npoo@oyws.com）へ

※詳しくはホームページ（http://

www.oyws.com/supportstatio

n）をご覧ください。



歴史

レイクアルスタープラザ・カフサキ
歴史館いずみさの

☎4699・7140
Fax 4699・7141

■土曜れきし館ワークショップ

「こいのぼりをつくろう！」

開催日 5月2日(出)

「ダンボール織で

コースターをつくろう！」

開催日 5月23日(出)

いずれも

時間 午後2時～3時30分

※申込不要、参加無料。未就学児は保護者同伴。材料が無くなり次第終了



■歴史学講座 陰陽道史特論Ⅱ

～陰陽道・神道・民間信仰～

第1回 神道の成立と陰陽道祭

日時 5月13日(水)・17日(日)

午後1時30分～午後3時

（受付：午後1時～）

※2日とも同じ内容です。

講師 細田慈人（学芸員）

申込 電話で

※参加無料



泉佐野ふるさと町屋館

（旧新川家住宅）
☎ Fax 4699・5673

■新川家教室

●仕舞・謡曲：5月19日(火) 午後1時～

●フルート教室：5月21日(休) 午後1時～

●着付教室：5月21日(休) 午後1時～

申込 開催日の3日前まで

■恒例朝市

日時 5月16日(出)

午前9時～

■ふるしき手作りマーケット

日時 5月16日(出)

午前10時～

各イベントなどの開催状況については、担当課・主催者などへお問い合わせください。

その他のイベント

■府宮 泉佐野丘陵緑地

六つ目編み籠を学ぼう！

公園ボランティア「パーククラブ」と一緒に、泉佐野丘陵緑地の竹を使った六つ目編み籠を作ってみませんか。竹ひご作りから籠の完成までを製作体験します。

初回は参加必須、2回目以降は5回のうち3回以上の参加が必要です。計4回以上の参加で籠が完成します。

開催日 5月24日(日)・30日(土)・31日(日)、6月14日(日)・21日(日)・28日(日)(全6回)

時間 午前10時～午後3時

場所 府宮 泉佐野丘陵緑地 (上之郷90番地)

※無料駐車場あり
対象 16歳以上

定員 8人(先着順)

参加費 500円

持ち物 軍手、ゴム製手袋、弁当、飲み物、あればナタ・小刀・ノギス

※服装は汚れてもよいもので(長袖、長スボン、運動靴)。パークセンター内に自動販売機あり

申込・問合せ先 5月14日(木)(毎週月曜日、月曜日が祝日の場合は次の平日を除く)までの午前9時30分～午後4時(5月14日は正午まで)に電話で泉佐野丘陵緑地パ-

ワセンター(☎467・2491)またはホームページ(<http://izu.nisano-kyuryo.jp/>)からも申込可

■市民後見人

養成講座オリエンテーション

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人として選ばれた市民のことで、養成カリキュラムを修了し、後見人候補として名簿登録した人の中から選ばれるので、特別な資格は必要ありません。市民後見人は、市民ならではの立場を生かした地域福祉活動を行っています。

社会貢献への意欲と熱意のある人や、市民後見人に関心のある人は、ぜひ参加してください。

※市民後見人になるためには、オリエンテーションへの参加が必要です。

日時・場所

●6月6日(土) 午後2時～4時
田尻町総合保健福祉センター
●6月13日(土) 午後2時～4時
岸和田市立福祉総合センター

内容 成年後見制度の概要、市民後見人の活動報告、市民後見人養成講座について

申込 大阪府社会福祉協議会ホームページ(<http://www.osakafusyakyo.or.jp/>)または地域共生推進課で申込書を入力し、FAXまたはeメールで大阪府社会福祉

協議会 権利擁護推進室 (Fax 06・6764・7811 eメール: koken@pearl.ocn.ne.jp)へ
問合せ先 地域共生推進課
※受講無料

■京都大学複合原子力科学研究所 学術公開

開催日 6月8日、7月6日、8月3日、9月14日、10月5日、11月9日、12月14日、来年1月18日、2月8日、3月8日(いずれも月曜日)

時間 午後1時～4時

場所・申込・問合せ先 希望日の4週前の月曜日までに団体名、人数、責任者、連絡先を記入し、郵送・FAX・eメールで〒590・0494 熊取町朝代西2丁目 京都大学複合原子力科学研究所総務掛 ☎451・2300 Fax 451・2600 eメール: kengaku20@ri.kyoto-u.ac.jp)へ

※当日はマイナンバーカード・運転免許証など顔写真付きの身分証明書か健康保険証を持参してください。小学生以下の入構には、保護者の同伴が必要です。ペット同伴のご入場はできません。詳しくはホームページ(<https://www.ri.kyoto-u.ac.jp/events/13010>)をご覧ください。

採用・募集

市立小・中学校介助員 (随時募集)

採用予定人数 10人
業務内容 障害などで配慮を要する子どもへの身辺介助など
応募資格 昭和31年4月2日以降に生まれた人 ※満65歳以上の人は契約できません
勤務日 小・中学校の授業がある日
時給 1,051円(地域手当含む) ※通勤手当あり
申込・問合せ先 学校教育課

泉佐野市社会福祉協議会 職員 (随時募集)

業務内容 社会福祉協議会業務(相談支援・事務など)
受験資格 昭和40年4月2日以降に生まれ保健師資格および普通運転免許を有する人
採用予定人数 1人
試験内容 作文、面接
申込・問合せ先 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時に泉佐野市社会福祉協議会(☎464-2259)へ

お詫びと訂正

広報いずみさの4月号37ページに掲載しました「会計年度任用職員・市任期付短時間勤務職員採用」の記事で、採用予定日に誤りがありました。お詫びして下記の通り訂正します。

- 生活保護健康管理支援員…7月1日採用
- 生活保護介護支援専門員…10月1日採用

問合せ先 人事課

文化・教養 健康 福祉 相談 歴史 その他

くらしの情報掲示板

傍聴できます

当日、開催場所にて会議開始時刻30分前から受付します。

※日時・場所は、変更する場合がありますのでご注意ください。

【泉佐野市国民健康保険運営協議会】

日時 5月12日(火) 午後1時30分～

場所 市役所 5階会議室

議題 令和元年度決算見込など

定員 5人 (先着順)

開催担当課 国保年金課



政府統計

工業統計調査を実施します

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されますので、回答をお願いします。調査時点は、6月1日です。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業などは、両調査に回答をお願いします。

問合せ先 政策推進課

◀工業統計キャラクター・コウちゃん



歴史館いずみさのボランティア募集

歴史館いずみさでは、一緒に当館の活動を盛り上げていただけるボランティアを募集します。歴史や博物館に興味のある人は、ぜひご応募ください。

ボランティア活動期間 令和3年3月31日（1年ごとに登録更新）

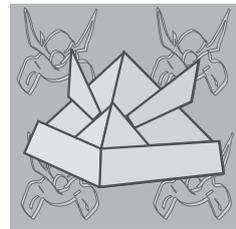
活動内容

- ワークショップ、講演会などの歴史館いずみさの行う各種事業の補助
- 収蔵資料の整理調査事業などの補助

応募資格 歴史や博物館に興味と熱意があり、電話・eメールなどで情報交換ができる満18歳以上の人

申込・問合せ先 レイクアルスタープラザ・カワサキ 歴史館いずみさの (☎469-7140)

※随時、受付しています。



泉佐野市社会福祉協議会 善意銀行（3月受付分）

- 10万円…人生道場
- 3,000円…落し物バーバ
- 生活雑貨5点…匿名



広報いずみさでは下記コーナーへの応募を募集中！詳しくは市のホームページへ！

●表紙モデル

●新婚カップルの写真

●同窓会の情報

●地元企業



関 西航空少年団が日本遺産土丸・雨山城跡を訪問
 3月15日(日)、関西航空少年団が大坂湾を一望できる日本遺産の土丸・雨山城跡に登りました。勾配が急で非常に険しい道のりでしたが、関西国際空港と中世日根荘の風景を唯一肉眼で見ることができるポイントでは、疲れも忘れて昔から変わらぬ風景の姿に心をうたれていました。



池 田谷久吉さんの本を発刊の報告
 著名な建築家の故 池田谷久吉さんの長男である亡き夫の池田谷胤昭さんの遺志を継いだ池田谷恵美子さんが、北山 理さんのご協力で「没後六十周年記念誌 建築家・郷土史家 池田谷久吉の生涯」を昨年7月に発刊されたことを、3月27日(金)に市長へ報告に来ていただきました。



在 ウガンダ日本国大使 市長を表敬訪問
 3月18日(水)、在ウガンダ日本国大使館の亀田和明特命全権大使が泉佐野市役所を表敬訪問されました。本市とウガンダ共和国グル市との友好都市交流、およびウガンダ共和国とのホストタウン事業について、千代松市長と意見を交換しました。



新 型コロナウイルス予防品に関する協定を締結
 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、京都府立大学 塚本康浩先生が開発した抗体を用いて医療法人 紀隆会 りんくうメディカルクリニックが調製した点鼻型予防品を、無償で提供していただける協定を4月9日(木)に締結しました。



泉 佐野フィッシャーマンズ・ワールドの案内板が再建
 「泉佐野フィッシャーマンズワールド」として活力あるまちづくりを進めている地域において、平成30年台風第21号により案内板が破損したため、3月30日(月)、本市や周辺施設などで組織するミニポートピア周辺対策協議会により新たな案内板を設置しました。

わが町のすごいで賞表彰式

地域コミュニティの発展に顕著な功績のあった個人とグループに贈られる「わが町のすごいで賞」の贈呈式が3月27日(金)に行われ、高松北町会、中庄町会、佐野台町会、南中岡本町会、東羽倉崎町会の各会長さんから推薦をいただいた町会活動の功労者のみなさんや、大宮町福祉委員会ボランティアグループのみなさんへ市長より感謝状が贈呈されました。



毎日・簡単・健康づくり 「いずみさの体操」

問合先 スポーツ推進課 (☎462-2000 Fax469-2286)

新型コロナウイルス対策の「緊急事態宣言」により、外出などの自粛要請がなされるなか、家の中にこもりがちになり、運動不足による体調の悪化などが心配されています。

今回、泉佐野市ではホームページで「いずみさの体操」の動画を公開しました。運動が苦手な人や運動不足の人も、家の中で簡単に出来ますので、気軽に健康づくりに取り組んでみませんか？

いずみさの体操ホームページ

<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoiku/sports/menu/taisou.html>

※右のQRコードからもアクセスできます。また、泉佐野市の行政情報番組「さのテレ！」でも放送しています。



▲ QR コード

「いずみさの体操」とは…

日本体育大学とのコラボによってできた体操で、日本体育大学の荒木教授によって開発されました。市のスポーツイベントの時などに準備体操としても行われており、立位版と座位版の2種類があります。※BGMはクラシカルバージョンとワールドミュージックバージョンがあり、動画ではクラシカルバージョンを公開しています。



▲ 座位版



▲ 立位版

いずみさの第九コンサート2020 第九合唱メンバー募集

問合先 生涯学習課 (☎469-7132 Fax469-7133)

合唱経験がない初心者も大歓迎！ぜひ一緒に第九を歌いましょう！

練習日 6月28日(日)～12月5日(土)の土・日曜日 (全15回)

※12月12日(土)に前日リハーサルがあります。

場所 エブノ泉の森ホール 1階マルチスペース、レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

対象 小学生以上で合唱練習に継続して参加できる人

※合唱経験不問。小学生は練習時保護者同伴

定員 80人

※申込多数の場合は、市内在住・在学・在勤者優先

参加費 2,660円 (楽譜代含む)

申込 5月12日(火)～24日(日) (月曜日除く) の午前9時～午後5時に申込書と参加費を持参のうえ、レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターへ

※練習日時・場所など、詳しくはホームページをご覧ください。なお、申込書、要項などはホームページからダウンロードできます。

第九コンサート 2020

日時 12月13日(日) 午後2時～ (開場:午後1時30分)

場所 エブノ泉の森 大ホール

演奏 泉佐野市民オーケストラ

合唱 一般公募による合唱メンバー、泉佐野市少年少女合唱団

主催 泉佐野市教育委員会

共催 泉佐野市文化振興財団

※申込不要・入場無料

泉佐野オリジナル ちぬうみ創生神楽メンバー募集

創生神楽とは、古典作法を基礎に新たな表現を取り入れた神楽です。泉佐野に残る「民話」「伝説」などをモチーフにした泉佐野オリジナル「ちぬうみ創生神楽」のメンバーを募集します。講師が基礎から丁寧に指導し、神楽ワークショップや国内外の観光客を対象に公演などを行う予定です。

練習日時 第2・4木曜日 午後6時30分～8時 (予定) ※変更する場合あり

場所 りんくうパピリオ星の広場 (りんくうタウン駅ビル内)

内容

- 演者 (神武東征鉾立之舞、衣通姫之舞、蟻通神楽など)
- 奏者 (太鼓・篠笛・鉦など)
- ボランティアスタッフ (ワークショップや公演のお手伝い)

対象 幼児～成人 (性別問わず)

※初心者歓迎

申込・問合先 ちぬうみ創生神楽実行委員会 (藤田 ☎090-9163-5026)

※会費無料。募集随時、見学・体験可



泉佐野市の人のうごき

- 3月末日現在 (前月比)
- 市内人口 100,287人 (-52人)
 - 男 48,100人 (-73人)
 - 女 52,187人 (+21人)
 - 世帯数 47,547世帯 (+143世帯)
- 市制施行:昭和23年4月1日 市域面積:56.51km²

行政情報番組 さのテレ! さのすし!

J:COMチャンネル(11ch)
で月曜日 午後10時～、木曜日 午後3時～、土曜日 正午～の週3回 (月2回更新)、30分の行政情報番組を放送しています。

【5月の主な放送内容 (予定)】

- 前半: 日本遺産 ほか
- 後半: いずみさの体操 ほか

- 掲載記事における申込などによって市が収集した個人情報は、その目的以外には使用しません。
- 広報いずみさのの広告掲載料は、広報および公聴業務の円滑な運営と充実を図るために、基金として積み立てています。

可燃ごみ量 (焼却場搬入量) 3月分 約3,331 t (前年同月比-0.75%)



広報いずみさの

令和2 (2020) 年5月号

5月1日発行

No. 785

編集・発行

泉佐野市役所
市民協働部 自治振興課

☎598-8550 大阪府泉佐野市市場東1丁目295番地の3
ホームページ <http://www.city.izumisano.lg.jp/>

